

第3回 （仮称）こども参加条例検討部会 次第

令和6年7月22日（月） 17:00～19:00

場所：市役所7階 大会議室（Zoom 併用）

1. 開会

2. 議事

（1）こども・若者による意見表明の条例検討部会について（資料1）

（2）関係団体へのヒアリング経過報告について（資料2）

（3）（仮称）こども参加条例骨子（案）について（資料3）

（4）その他

3. 閉会

Ⅰ. 第Ⅰ回（6/29）の開催報告

Ⅰ. 参加者 37名（51名中）

※9つのグループに年齢や性別の偏りなくバラバラに分かれ、各グループには市職員がテーブルファシリテーターとして参加

2. 実施内容

- （1）グランドルール（あんしんルール）の説明
 - ①ひとりが話しているときは、ほかの人は、話を聞こう
 - ②自分とちがう考えや意見を否定しない
 - ③ヒミツをまもろう
 - ④言いたくないことは、言わなくていい
- （2）自己紹介 ・呼んでもらいたい名前（ニックネーム）
 - ・今の気分に近い色を8枚の色紙から選び、その理由
 - ・好きな食べ物（または動物）、その理由
- （3）グループの名前を決める
- （4）「子どものけんり なんでやねん！すごろく」の実施
- （4）みんなの「なんでやねん」をシェア
 - ・モヤモヤしていること、おとなに言いたいことなど、参加者自身の「なんでやねん」と思うことを付箋に書き出し、それを大きな木の絵に貼り、グループ内でシェアするとともに、最後に各グループの代表者に発表をしてもらい、参加者全員でシェア

3. 当日の参加者アンケート結果

- （1）本日参加した感想
 - ・楽しかった 25名（68%）
 - ・まあまあ楽しかった 9名（24%）
 - ・あまり楽しくなかった 3名（8%）
 - ・楽しくなかった 0名
- （2）会場やグループは自分の考えや意見などを言いやすい雰囲気でしたか？
 - ・そう思う 26名（70%）
 - ・ややそう思う 10名（27%）
 - ・あまりそう思わない 0名
 - ・そう思わない 1名（3%）
- （3）自由意見
 - ・少人数で意見の言いやすい雰囲気でした
 - ・話しやすく良い機会だと思いました
 - ・色々な年齢の人と話す時があまり無かったのが新鮮だった
 - ・初めて会う人が多かったけどたくさんの意見を発言できてとても楽しかった
 - ・みんなが優しい雰囲気だったので自分の思っている事をハッキリ言えた
 - ・会の時間をもう少し多めにとっても良いと思う

など

◆こども・若者による意見表明の条例検討部会について

2. 第2回（7/27）の開催内容（予定）

- ・日時 7月27日（土） 13:30～15:30
- ・場所 キセラ川西プラザ 2階 大会議室
- ・内容 （1）こどもや若者が自由な発想で何もないところから考え、意見やアイデアを出し合って、
「なんでやねん」と言わなくてもいいような『ゆめの島』を制作
（2）「こども・若者の意見表明に関するアンケート調査結果」の共有

3. 第3回（8/11）の開催内容（予定）【（仮称）こども参加条例検討部会の委員参加】

- ・日時 8月11日（日） 13:30～15:30
- ・場所 キセラ川西プラザ 2階 大会議室
- ・内容 前半の部：『ゆめの島』についておとな部会委員へプレゼン発表
後半の部：「こども・若者の意見表明に関するアンケート調査結果」の内容や意見表明について、おとな部会委員とこども・若者による意見交換

※第2回及び第3回の内容については、ファシリテーターの渡邊氏と調整中であるため、内容が変更となる場合がございます

こども・若者のミライにつながる条例をみんなで考える部会がキックオフ

市内在住、9～29 歳のこども・若者 約 50 人が参加



兵庫県川西市では、こども・若者による意見表明の条例検討部会を開催。6 月 29 日にキセラ川西プラザで実施した第 1 回では、市内在住のこども・若者約 40 人が参加しました。

市はこれから、こども・若者が自分たちの意見を伝えながら、まちづくりに参加する権利を保障するためのルールについて考えていきます。

1. 「こども・若者による意見表明の条例検討部会」とは

川西市は、こどもが笑顔になる、子どもが幸せになるための施策に取り組んでおり、子どもたちが当事者として意見表明をできる機会を保障するため、「(仮称) こども参加条例」を制定することを令和 6 年度の施政方針に掲げています。

「こども・若者による意見表明の条例検討部会」は、同条例の制定に向けた取組みとして市が企画したもので、条例を大人だけで考えてつくるのではなく、当事者であるこども・若者が自分たちの意見を伝えながら、まちづくりに参加する権利を保障するためのルールについての話し合いを通じて、より良いルールづくりを目指していきます。

市内在住で 9 歳から 29 歳までの子ども・若者約 29,000 人から無作為抽出した 1,000 人に郵送で参加を呼びかけたところ、こども・若者 51 人から申し込みがありました。

2. 6/29 キックオフの模様（ 於 キセラ川西プラザ ）

6 月 29 日に開催した第 1 回では、市内在住のこども・若者約 40 人が参加しました。

話しやすいように参加者だけでなく、スタッフもみんなで名札に呼んでほしい愛称を記入。



冒頭でも「コッシー」こと越田謙治郎（こしだ けんじろう）川西市長から、参加したこども・若者に向け、「まず、こどもの幸せから始めていきたいと考えています。そのためには、みんなの考えや想いをコッシーに伝えてほしいです。みんなが安心して伝えられる環境をつくっていききたい。どんなことを普段考えているかな？その声を私たちはしっかりと受け止めていきたいです」などと、参加者へ直接マイクを向けて意見を聞きながら、メッセージを届けました。

今回は全 5 回で進める上での STEP 1 として、ファシリテーターから、「本日はゲームをしたり、お菓子を食べたりしながら、楽しくおしゃべりをして、参加しているメンバーで仲良くなろう」と説明。



9つのグループ（各4～5人）でストレッチやチーム名を決めるなどのアイスブレイクをした後、参加者たちは「なんでやねんすごろく*」を楽しみ、「子どもは自分の意見を自由に表す権利を持っています」などの「子どもの権利条約*」にカードでふれながら、普段「なんでやねん！」と思うことを参加者同士で話し合いました。ゲームを楽しんだ後は、自分がモヤモヤしていること、納得がいけないことなどを各テーブルに配られた大きな木の絵にふせんで貼りながらまとめました。

*なんでやねんすごろく 子ども権利条約関西ネットワークで活動する子どもとおとなで2019年に開発したもの

*子どもの権利条約 正式名称「児童の権利に関する条約」で、18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重を促進することを目的として、1989年秋の国連総会で、全会一致で採択されたもの

3. 参加者・ファシリテーターの声

キックオフに参加した片岡彩（かたおか あや、雲雀丘学園中2年）さんは「いつも生活しているなかでルールを考えたことはなかったけど、今日みんなで話すことができ、自分やみんなの意見が届いて変わっていくのかなと思うと楽しみだし、ワクワクします」、中村悠人（なかむら ゆうと、緑台高3年）さんは「普段接することのない小学生や中学生など年下の子らとちゃんと意見を交換したことは新鮮で、いい刺激になりました。今日の部会には、家に届いたチラシを見て、こういった取り組みに興味があったので自ら参加したいと思いました」などと語りました。

ファシリテーターを務める渡邊充佳*（わたなべ みつよし、40歳）さんは「子どもや若者が参加する以上、その意見表明は尊重されなければなりません。言いたくないことは言わないなど、「しない」ことも含めて尊重することを意識して今日の部会を進めたつもりです。子どもたちも普段声に出さないことを想起できたのではないかしら、次回以降、既に実施したアンケートの結果も見ながら、参加した自分も、一緒に参加した相手も、ここにいない人たちも、どんなことを思っているんだろうということを想像できるように留意しながら、大人も子どももフラットにコミュニケーションをとれるようにしていきたいです」などと語りました。

*渡邊充佳さん 合同会社エンパワメント&アドボカシーサービス・ハルジオン代表

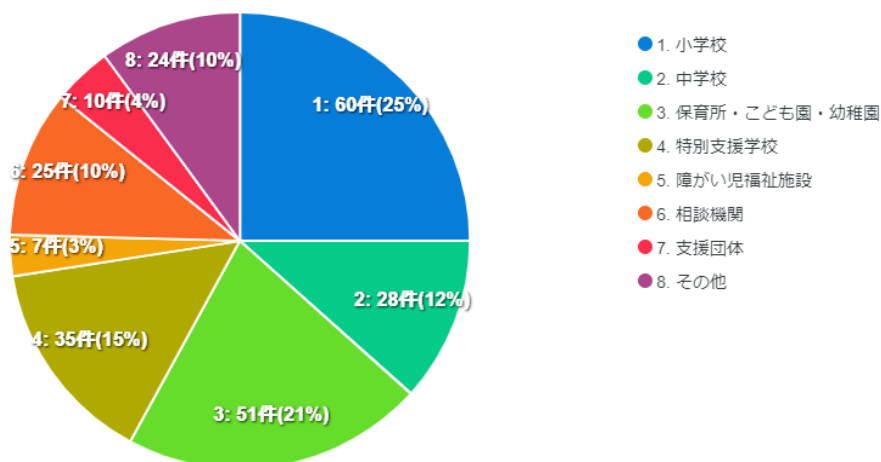
川西市子どもの人権オンブズパーソン 調査相談専門員（H20.7～H29.3）

4. 今後の開催 来年2月頃までに全5回で開催する予定です。

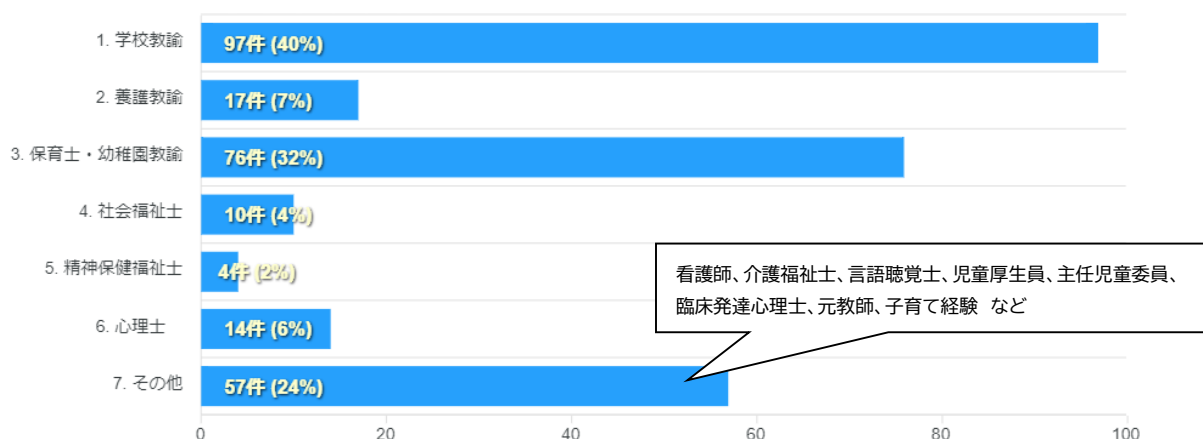
日時	場所	内容
6/29 (土) 13:30～15:30 【終了】	キセラ川西プラザ 2F 大会議室	参加メンバーと仲良くなろう！
7/27 (土) 13:30～15:30		アンケート結果について話し合おう！
8/11 (日) 13:30～15:30		おとなたちと意見交換をしよう！
9/14 (土) 13:30～15:30		意見を表明するために大切なこと、 条例について話し合おう！
2月頃 開催予定	会場未定	みんなで作った条例案に届いた意見について話し合おう！

こども・若者の意見表明に関する支援者アンケート結果（暫定版）

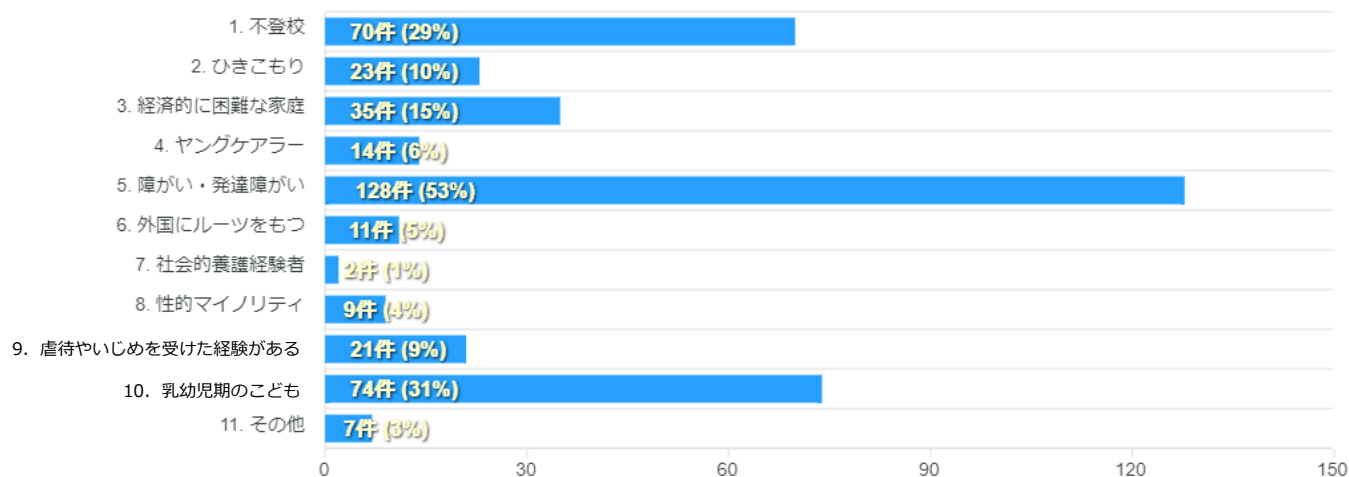
Q.1 あなたの所属についてお答えください。



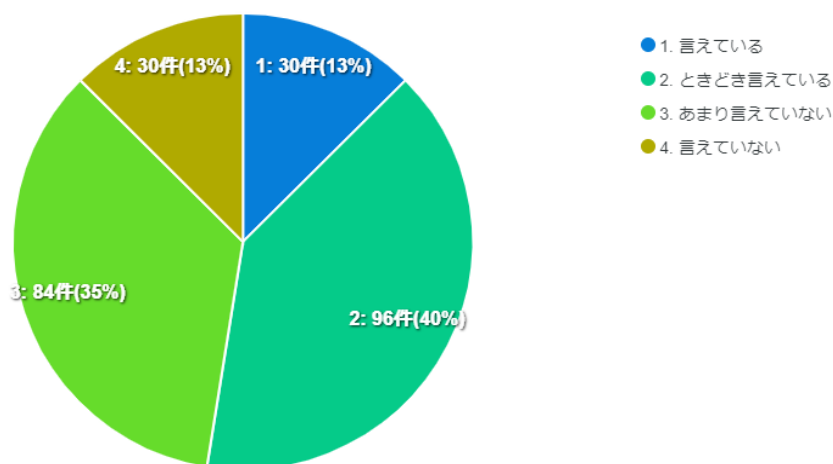
Q.2 あなたがこども・若者を支援するときに活かしている専門性についてお答えください。



Q.3 あなたが支援しているこども・若者の声の聴かれにくさの背景や要因を選択してください
（主なものを二つまで選択してください）

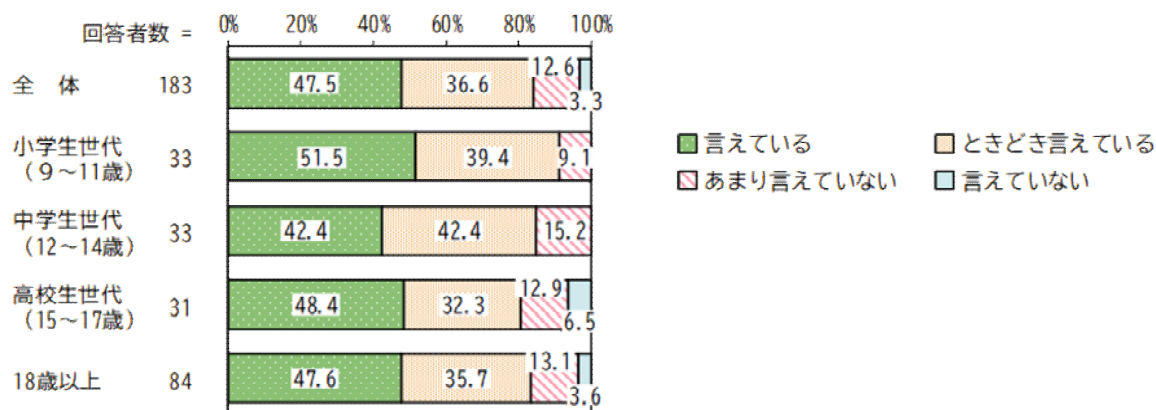


Q.4 あなたが支援している子ども・若者が自らに関係することについて何かを決めるとき、おとなに意見や考えを言えていると思いますか。

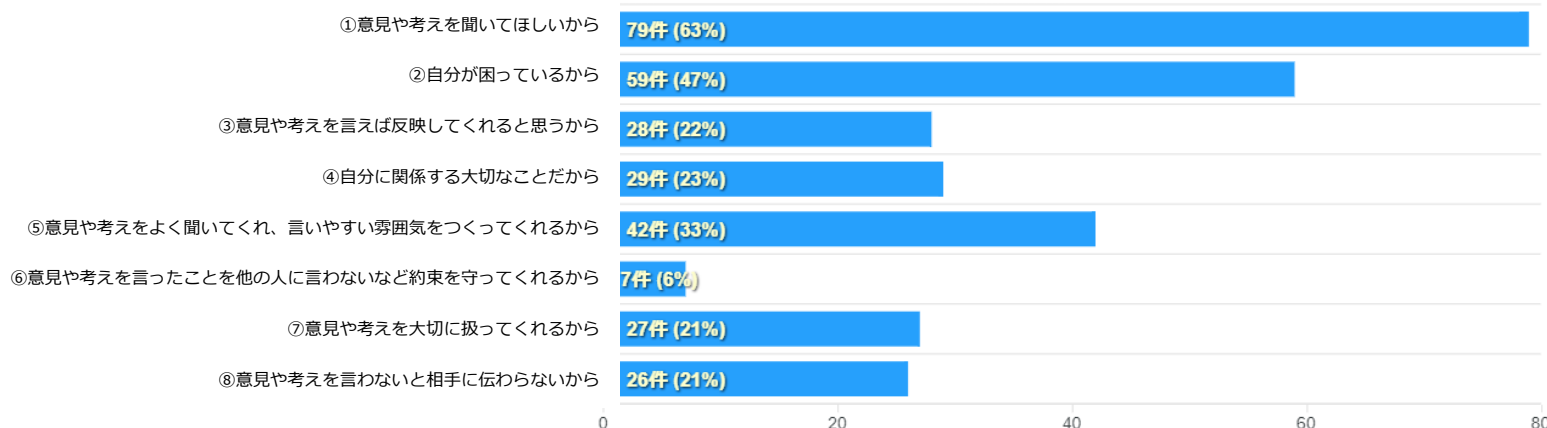


【参考】子ども・若者の意見表明に関するアンケート調査結果報告書

【子ども・若者（9～29歳）】



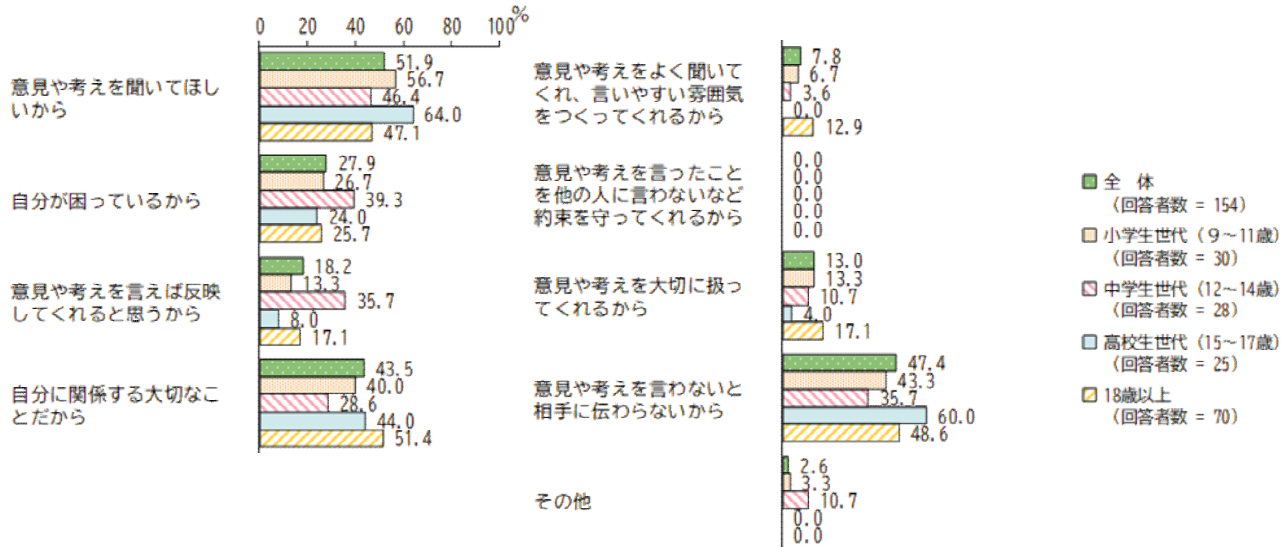
Q.5 Q4で、「言えている」「ときどき言えている」と回答した方に伺います。自分の意見や考えを言おうと思った理由は何だと思えますか。(最大3つまで選択してください)



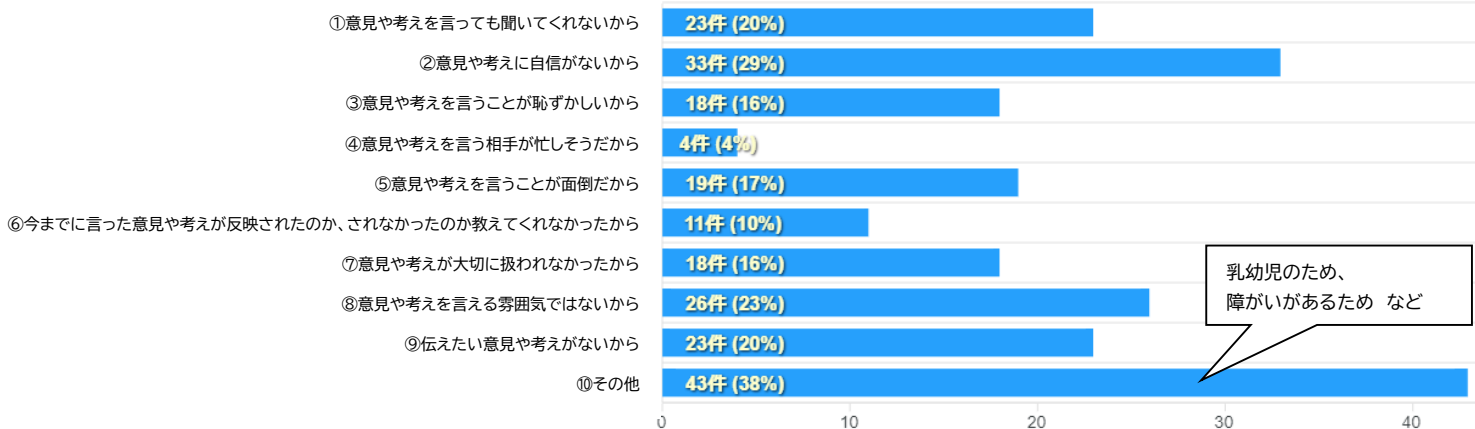
【参考】子ども・若者の意見表明に関するアンケート調査結果報告書

【子ども・若者（9～29歳）】

※最大3つまで選択して回答



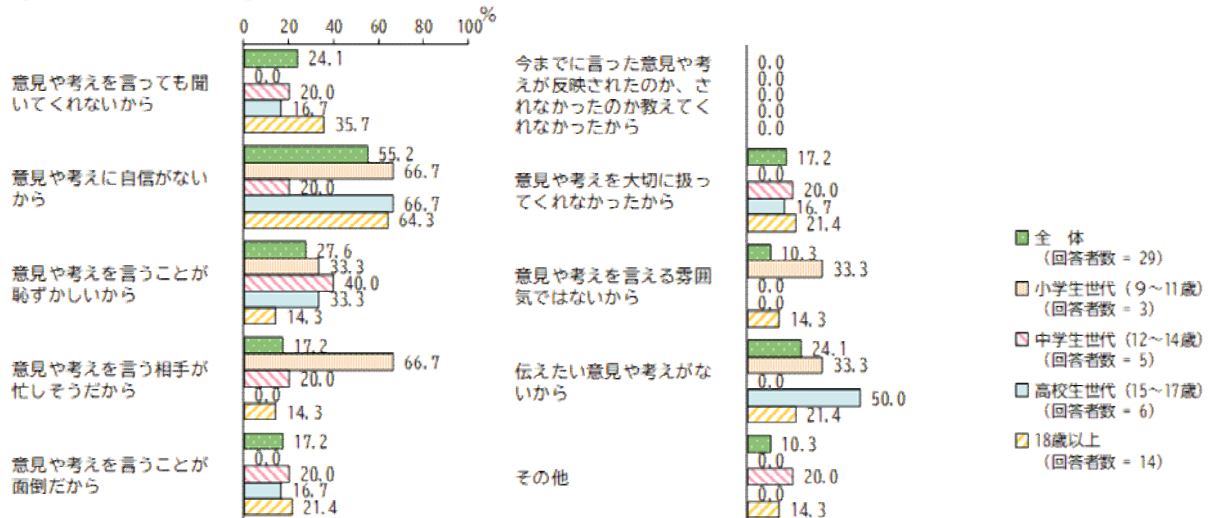
Q6 Q4で「あまり言えていない」または「言えていない」と回答した方に伺います。言えていない理由は何だと思えますか？(最大3つまで選択してください。)



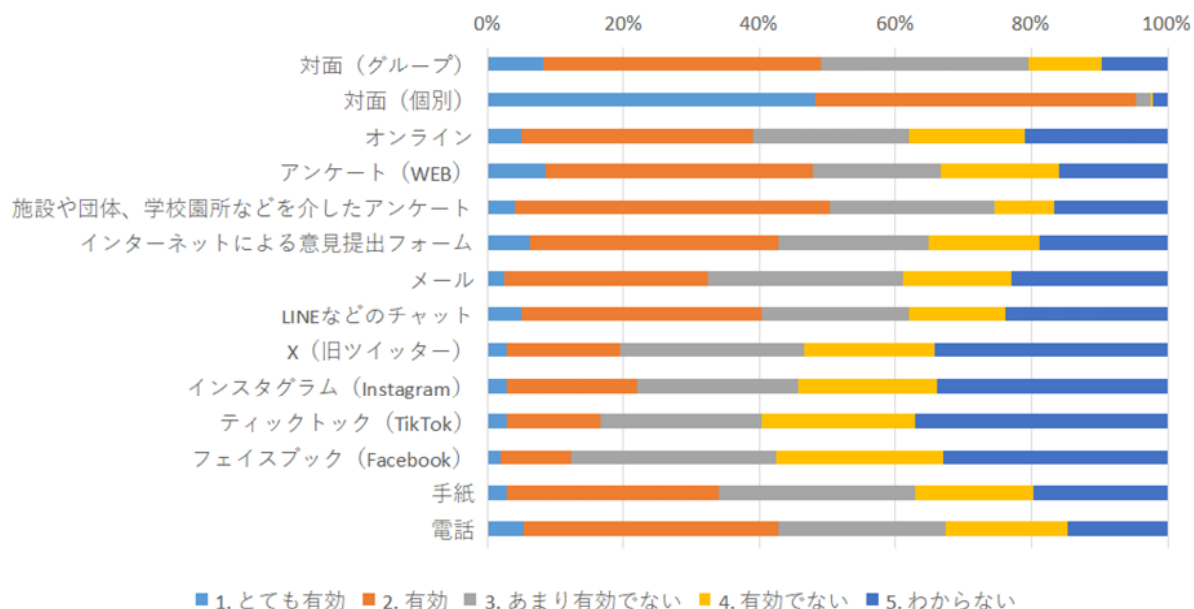
【参考】子ども・若者の意見表明に関するアンケート調査結果報告書

【子ども・若者（9～29歳）】

※最大3つまで選択して回答



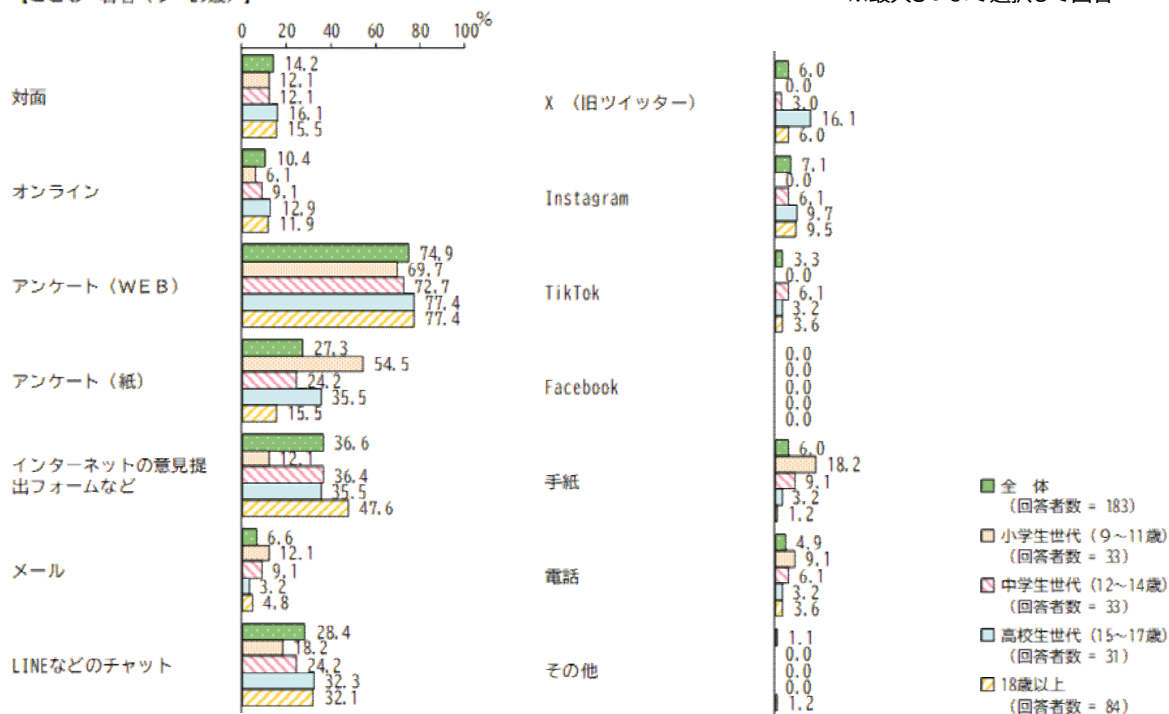
Q7 意見を聴く手法について、お答えください。



【参考】子ども・若者の意見表明に関するアンケート調査結果報告書

【こども・若者 (9~29歳)】

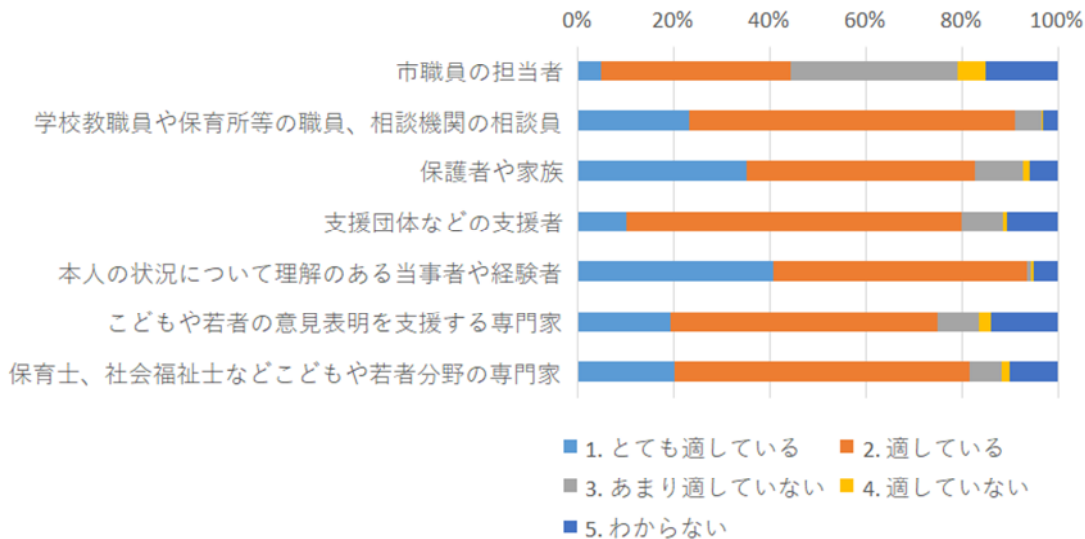
※最大3つまで選択して回答



Q8.Q7 の項目以外に、意見を聴く手法について有効なものがあれば記載してください。(自由記述)

- ・Q7 の項目としてネットの様々なプラットフォームがありますが、その有用性よりもプラットフォームの安全性の検討が必要ではないかと思います。
- ・いのちの電話のような匿名性の高いシステムが入り口
- ・オンラインゲーム、youtube Live
- ・お話し券を付けたお便りを配布したところ、複数の子どもから相談があった。周りの信頼できる大人に手渡しするなど、自分の考えを誰にも邪魔されない形で書いて、安心できる人に渡せる環境は大事だと思います。
- ・コミュニティに参加してもらう
- ・さりげなく会話の中で、相手の気持ちを聞く事！
- ・一緒に散策などに出かけおしゃべりする中で少しずつでも心を開いていける雰囲気を作って話せたら。
- ・家族の方に聞く
- ・各地域や学校単位で、居場所作りをおこない、様々なこどもや若者に意見や思いを聞けるようにする。もしくはこども食堂など
- ・学校
- ・学校行事などの集まり
- ・関係を築き、対面で話を聴くのが一番。
- ・子どもを支援しているいつもの場所(安心できる場所)に、専門性を持った人がインタビューし、行政がそれを聞く。
- ・視線
- ・自発的より信頼できる人が引き出す方が有効
- ・自由遊びの場面などでの行動観察。
- ・障がいの程度によって異なると思われるので、必ずしも意見が聴けるとは限らない。
- ・信頼関係を築かないと本当の思いや意見は聴けない。うわべだけの意見を聞いても何も変わらない。対面で素の若者を理解する必要があると思います。
- ・相手の考えを引き出すために、相手が理解できる言語で話しをすること
- ・対面で実際に触れ合いながら、目を見て話をする
- ・第三者を通して
- ・投書箱
- ・乳幼児が意見や思いを伝えることは難しいので、保護者を通して、あるいは保育所や幼稚園などを通して、聴く。
- ・乳幼児にかわり、保護者に聴くのであれば上記の中で有効な手法もある
- ・文部科学省「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」
- ・保育士が

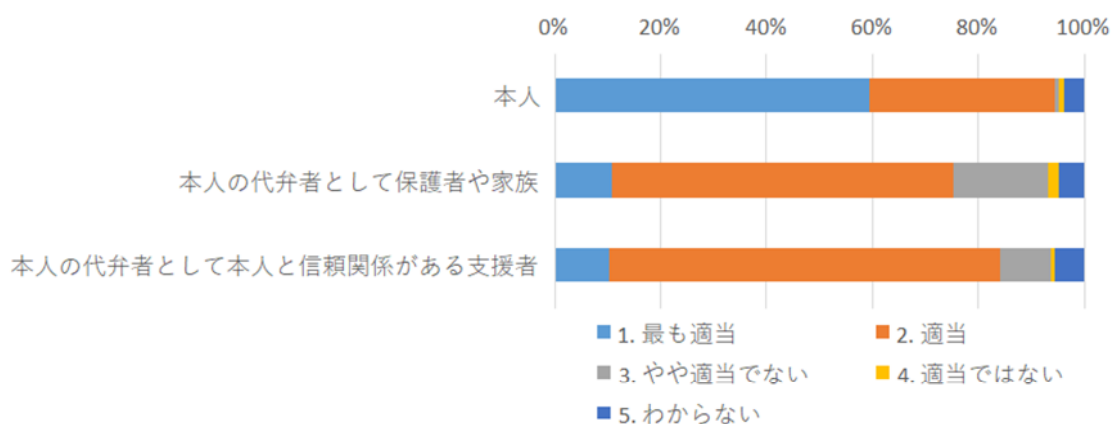
Q9. こどもや若者に意見を聴くのは、誰が適していると考えますか？



Q.10 Q9 の項目以外に、こどもや若者に意見を聴くのに適した人がいれば記載してください。(自由記述)

- ・スクールカウンセラー
- ・セクシュアルマイノリティを理解している人。
- ・とにかく本人が信頼してる人
- ・どの立場の人でもいいですが、とにかく自分の意見を挟まずに、最後までこどもや若者の意見を傾聴出来る大人がいいと思います。
- ・医教連携に力を注いでいる医療機関
- ・一対一の場合か何人かの場合によって聴く人が変わると思います。子どもたちの話し合いの意見ならば教師、地域の支援者なども聴けるとは思います、一人の気持ちはなかなか難しいと思います
- ・何を聞くことを想定しているのかわかりませんが、その聞きたいことを理解できている人が聞くのが一番わかりやすいと思います。
- ・繰り返し顔を合わせる場を積み重ねて、信頼関係が作ることができるのが1番のポイントである。いくら専門家でも資格があっても関係性がなければ、信頼されなければ話さない。
- ・子育て支援センターの支援の方
- ・支援員や特支援
- ・資格を重んじすぎる。資格にこだわりすぎず、人なりを見極める人材がまず必要
- ・実際に体験している人
- ・信頼できる住民や関連するNPO団体など
- ・親
- ・生徒会又は児童会
- ・対象児と信頼関係ができている人
- ・中学生が小学生、高校生が中学生など、年の近い子ども同士
- ・本人からしてもっとも信頼出来る方
- ・友達

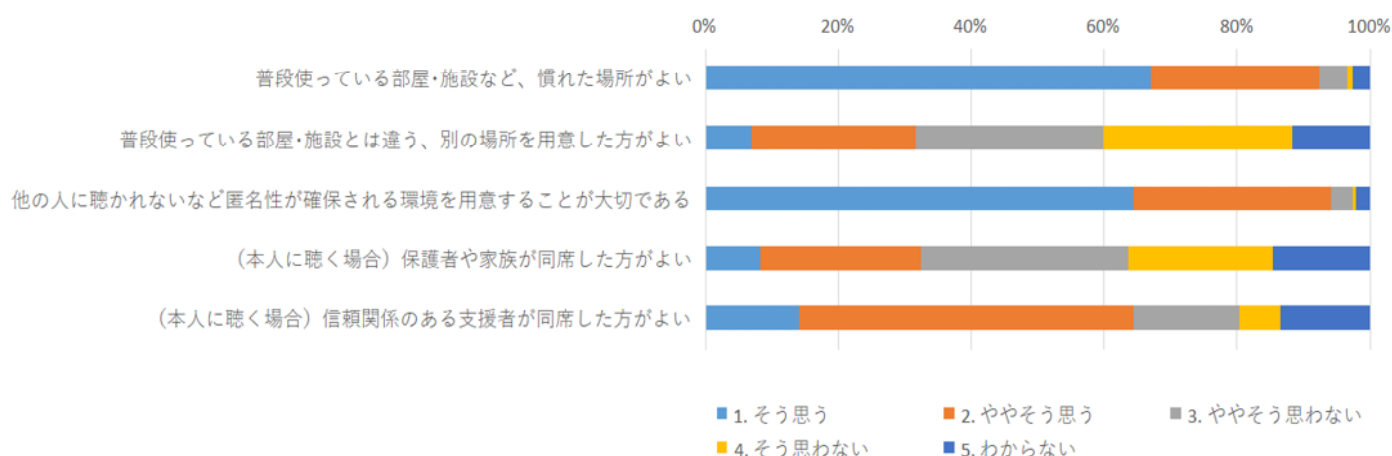
Q.11 意見は誰に聴くのが適切だと思いますか？



Q12 Q11 の項目以外に、意見を聴くのが適切だと思う人がいれば記載してください。(自由記述)

- ・クラスメイト、友人など、その児と同じ立場にある人
- ・どのような意見なのかや本人と周りの関係によって適当な場や人が変わると思うので見極めが重要だと感じる
- ・医師などの専門家
- ・祖父母
- ・本人が通う施設の保育士など
- ・本人以外は家族や支援者との関係性があるため、一概に言えないと思います。

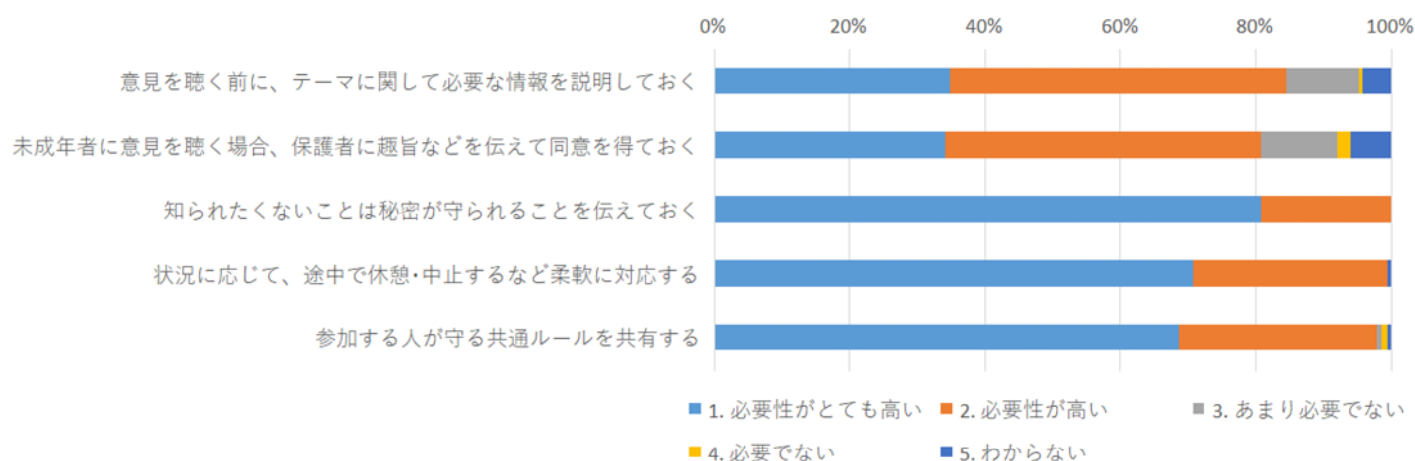
Q13 意見を聴く場所や環境について、お答えください。



Q14 Q13 の項目以外に、意見を聴く場所や環境についてのお考えがあれば、記載してください。(自由記述)

- ・いつもの場所
- ・ジェンダーに対する配慮
- ・セクシュアルマイノリティの当事者の場合、カミングアウトをした人であるか、カミングアウトしていないかが関係してくる。たとえ信頼している人でも保護者や家族でもカミングアウトしていなければ、同席は無理で本人だけになる。同席者はカミングアウトをしている人で本人の事がある程度理解しているでなければならぬと思います。それが本人からの信頼があれば同席は出来ると思います。意見を聴く場所や環境はプライバシーが守られた場所が一番いい。
- ・どのような項目を聞くのかによって、匿名性がどうかかわると思いますし、支援者や家族との関係性や、本人の年齢等によって同席が適しているのかも変わると思います。
- ・家庭訪問
- ・学校
- ・学校でよく関わっている先生
- ・交通機関が良く利便性が良い場所数カ所。
- ・山荘やペンションなど自然が豊かでリラックスできて話しやすい雰囲気や場所。
- ・子どもによって違うので、その時々で考えた方が良いでしょう。
- ・信頼関係が築けている人がいた方が話しやすい場合、全く知らない人の方が話しやすい場合等があると思うので本人の精神状態を考慮して考えるべきだと思う
- ・心理的安全性が担保できる場所、言ったことで子どもが不利益に扱われない
- ・保育所内で保育の一環で 5 歳児が話し合うことは可能です。
- ・本人だけじゃないと本音が言えない。虐待がある場合、危険。
- ・本人に聞く、保護者に聞く、支援者に聞く、そしてその内容は決して漏らさない。ことができるのであれば、どこでも良い
- ・本人の実態や状況に応じた環境の設定が大切であると思います。また、保護者や信頼関係のある支援者が話を聞く際に同席するかも、本人にとって本当に話をしやすい環境か考えてやり取りする必要があると思います。

Q15 意見を聴くときに必要な配慮について、お答えください。



Q.16 Q15 の項目以外に、意見を聴くときに必要性が高いと思われる配慮があれば、記載してください。
(自由記述)

- ・「やさしい日本語」で話しかけているかどうか。
- ・あらゆる人権課題に対応できること
- ・こちらから質問攻めにしない！本人が話したいように話せる環境を整える
- ・こちらの意見を言いたくなるものだが、まずはしっかりと傾聴する。
- ・安心して話せる環境(場所、時間、空間、聴き手)と条件(誰にも言わないなど、本人の希望に沿うこと)
- ・意見が言えなくてもそれでいい、という腰を据えた姿勢
- ・意見を聞くために本人が信頼できる支援者や関係者がいることが、重要であるため、まず本人の環境調査を念入りにすることが必要。そんなに容易く、自分の思いを信頼していない相手に話さない。
- ・何を言っても不利に取り扱われないことを約束すること
- ・傾聴しながらも、信頼関係を築く
- ・時間を気にせず慌たしくなくきちんと聞いてあげる
- ・実現するかどうかはともかく、意見について検討し、なんらかの形で返答をするということを伝えること
- ・主観を入れず、客観的に、誘導せずに話を聞ける雰囲気。
- ・終わりの時間や質問の数をあらかじめ予告しておく
- ・他者が意見を言った後に自分の意見をいう
- ・答えたくないことには答えなくても良いと伝える

Q17 こども・若者の意見や考えを汲み取るうえで、あなたが大切にしていることは何ですか？(自由記述)

- ・本人の言語表現に曖昧な表現があっても、主観的な解釈を加えず、本人の表現の仕方を大切にしています。
- ・0 歳児であっても意思を持っているので、その思いを読み取り、育てたい方向に向け連携していくことが必要。
- ・とりあえず聞く。
- ・最後まで聞く。
- ・受容する。
- ・気持ちに寄り添う(否定しない)
- ・教えてくれてありがとう。と伝える
- ・相手が自分の事を信頼していること、また相手のためにしていると理解してもらうこと
- ・相手との信頼関係
- ・聞くことに徹する(聞き手の意見を言わない)
- ・答えを誘導しないこと
- ・対象児が話し出しやすい雰囲気づくり
- ・対象児の話をゆっくり、静かに聞く姿勢
- ・話しやすい環境づくり
- ・肯定的な受け止め
- ・事後フォロー
- ・うまく言葉に表せないときは、代弁して確認したり、選択肢を用意したりすることです。

- ・ここでは思っていることはなんでも伝えていいことを大切にしています。その生徒のその時の気持ちに寄り添い、しんどかったね、辛かったねと声をかけています。
- ・こちらが言ってしまうのではなく、本人から自分の思いを言えるまで待つ。なかなか話が進まない場合は、世間話をしてコミュニケーション取りつつ、相手の言葉を引き出す。
- ・こちらの意見を言わず ゆっくり満足いくまでお話を聞く
- ・こちらの意見を先に言わないようにし、まずは相手の意見を聞くようにする
- ・こちらの思いや考えは一度おいて、まずは本人の思いを受け止める。
- ・こども・若者の意見や気持ちを否定せずに聞く。
- ・こどもが意見を言いやすい環境をつくってから聞くようにしている。
- ・こどもが話すことを先ず聴くこと。
- ・否定はしない。
- ・こどもと接するときアンテナを高くし、何気ない会話の中に出てくる本音の部分を探るようにしている。また、こどもの心に寄り添うことや話しやすい雰囲気づくりを大切にしている。
- ・こどもの意見を最後まで聞くこと。意見が言えないこどもや表出の少ないこどもについては、表情や日ごろの様子をよく見て気持ちを汲み取ることが大切だと考えます。
- ・こどもの気持ちをまずは受け止めること。
- ・こどもの表情や声、からだの動きを見て捉えて本人の言いたいことを受け取るようにしている。
- ・こどもの話に寄り添うこと。
- ・こどもの話を良く聞くこと。
- ・こどもの良いところを見つけて褒めること。
- ・この人だったら聴いてくれると感じさせること。
- ・しっかりと話を聞く
- ・すぐに本題に入らない
- ・せかさず、ゆっくり聞く
- ・その子どもの言葉を遮らずに、ありのままに聞く。できるだけ自分で話をさせる。言葉が出にくい児童には、こんな感じ？とかいうように推測して代弁してみたり、わからないことを無理に聞き出さない。
- ・その子なりのコミュニケーションで聞き取る。
- ・相手のペースに合わせる。
- ・その子の話し方やキャラクター適している会話の速さに合わせる。
- ・その人の取り巻く環境も考慮して接する。
- ・できるだけこどもの意見を聞こうとする姿勢が大切。聞いた後、出来る限り、子どもの意見や考えを取り入れることが大切だと思う。子どもが意見を言っても何も変わらなければ、子どもがかわいそうだと思う。
- ・できるだけ本人に寄り添って聴く。
- ・意見を否定されたと相手を感じないように気をつける。
- ・どのような意見であっても否定せずに寄り添って聞く。言いにくい意見や考えは同性や相談者と歳の近い方が話しやすい時もあると思う。
- ・どんな意見でも否定をしないこと。
- ・どんな意見や考えでも、途中で切ったり否定したりせず、まずは最後まできくようにする。「この人に話しても無駄」「話をしても、結局何もしてくれない、変わらない」と思う人には話さないと思うので、そう思われたいような普段の関係作りが大切だと思います。
- ・どんな子どもでも必ずその人にしかできないこと、役割が与えられていると思う。ひとりの個性や才能を引き出せるように、自分自身への信頼を取り戻せるようサポートする。

- ・どんな内容でも否定しない
- ・どんな発言も否定せず、まずは受容すること。
- ・なんでもいいので、対象者の活動に参加したら、一緒に行動を共にする
- ・まずは、その子との信頼関係を築くこと。あとは、聞く姿勢
- ・まずは、聴く
- ・まずは口を挟まず言いたい事を聞く事。
- ・まずは受け止めること
- ・まずは本人の話を聞いて、共感する。気持ちを受け止める。
- ・まず相手の思いを聞く。その後、自分の考えも伝え、相談する
- ・ゆっくり時間をかけて本人の意見を否定せずに聞き取る。意見がまとめやすいように声かけはするが、誘導しないように気をつける。
- ・ゆっくり時間をとり、話を聞くこと。
- ・ゆっくり図式化しながら聞く
- ・わかりやすい質問をすること。
- ・2択など選択肢を想定して準備しておくこと。
- ・圧迫して聞かない
- ・安心できる関係づくりや環境整備
- ・安全性、信頼性、専門性
- ・意見に肯定的に関心をもって聞いているよという印象をもってもらえることを大切にする
- ・意見に対する何らかの回答
- ・意見を聞く
- ・一人の人間としての意見ということを尊重する。すぐに否定せず、まず相談してくれたことを褒める。
- ・一方的な意見でなく相手の話をよく聞き、双方納得できるように話しをする
- ・応答と寄り添い。本人の意見の尊重。話される方はなしをじっくりと遮らず最後まで伺う。
- ・各個人の表出の仕方を理解した上で関わること
- ・完全に聞き手にまわる事。要求があって初めてこちらの意見を伝えること。主体は常に子ども達という意識。
- ・顔の表情や発することばから、子どもの持っている時間の流れに合わせて、汲み取るようにしている。
- ・寄り添うこと
- ・寄り添うこと、否定しないこと、最後まで話を聞くこと
- ・寄り添う気持ち
- ・気持ちの共感
- ・気持ちを受け取ること、頭から否定をしないこと、傾聴していると分かるような態度をとること
- ・気持ちを伝えようとしていることや伝えてくれたことを受け止め、感謝の気持ちを伝えること。また、安心して話し始められるような温かい姿勢を大切にしています。
- ・気持ちに寄り添い共感する
- ・急がず、丁寧に話を聞く。
- ・共感
- ・共感的に聴くこと
- ・教職員としての立場で聞く
- ・緊張しない雰囲気を作る。何気ない日常会話や趣味の話もする。時にはユーモアも必要。秘密は絶対を守る
- ・傾聴
- ・尊重

・共感

・傾聴して全て聴いてから質問等するようにして話したい事は出し切ってもらう。言いたいことは、全て聞き取りをすること。

・本人の気持ちに寄り添うこと

・傾聴だけではなく、アドバイスもしていき、本人に自己決定できるような話し方や具体例などわかりやすくして話しをする。最終、自分で決めて行動できるようにする。

・傾聴と姿勢

・決めつけない。常に、どこまで行っても私には見えてない部分がある。

・言いたいことが言えるまで待つ。

・言いたくなる関係をまず作る(まだまだできていない部分はある)。また、言いたくなる雰囲気の中で聴く。

・言葉のない子どもや、うまく表せない子どもが多いため、態度、表情など、現れてくる姿を重視している。

・言葉の裏や表情、動作に隠されている思いを大切にする。言語化できない児童には特に、いつもと違うことに気付けるよう心がけている。

・個人情報を守られること、内容によっては家族や関係者にも伝わらないことを事前に説明し安心した環境をつくること。また、家族や周りに伝えたほうがいいことは、本人に了解を得た上で伝えるようにする。

・一回の面談で全てを話してもらうのではなく、本人が話したいことが話せるように、こちらから質問内容を特定しすぎないようにし、何度か面談を繰り返していくうちに本人の思いを聞けるようにしている。

・言葉だけでなく、表情や態度の変化等、非言語のところも確認しながら話をしています。

・肯定すること。焦らない。話しやすい雰囲気(表情、口調を穏やかに)を心掛ける

・肯定的に話を聞く

・今ある常識の中だけに当てはまるのではなく、本人の希望や考えを先ずは聞いて一緒に考える。多種多様性を受け入れる。

・今までの自分の経験や考えが正しいと思わず、教えてほしいと言う気持ちで話を聞いているつもりです。

・最後まできちんと相手の目を見て話を聞く姿勢

・最後まで聞く、否定をしない

・最後まで話を聴いてあげること。プライバシーが守られた環境で本人がリラックス出来る環境で話してもらうこと。本人が話してくれたら、「話してくれてありがとう」と言ってあげること。

・最後まで話を聞く。

・姿を継続的によく見て、言葉で表せない気持ちまで察すること。

・姿勢・目を見るなど、傾聴を大切にしています。

・子どもからの意見を待つ。こちらが意見を申して子どもの意見を止めてはならないと思う

・子どもが何を伝えたいかをしっかりと読み取る

・子どもが語りやすい雰囲気の中で、ゆったりと聞く。先走って、答えを言ったりしない。肯定する。良い質問をなげかけ、子どものうちにある言葉を引き出していく。

・子どもが話そうとしていることを最後まで聴くようにしている。

・子どもたちとの愛着、信頼関係を育むことを大切にしています。

・子どもに寄り添う

・子どものありのままの姿を受け止める

・子どもの話しやすい雰囲気を作る

・子どもの意見をしっかりと聞く。目をみて話す。うまく伝えられない子どもには何個か選択肢をあたえてすこしずつ聞きだしていく。

・子どもの気持ちに寄り添う

- ・子どもの考えを整理して、本人が言いたいことを共有する事。また、本人の気持ちを必要に応じて聞くが、聞きすぎないようにすること。
- ・子どもの考えを否定せず、まずは受け入れることが大切。
- ・子どもの主体性
- ・子どもの声をしっかり聞くこと。
- ・子どもの特性にあわせた環境を用意して、子どもの機嫌に合わせて話をすること。
- ・子どもの特性に合わせた、支援方法(視覚的支援など)
- ・子どもの悩みに耳を傾けて、子どもの好きなことに耳を傾けて、子どもとともに考える姿勢
- ・子どもの表情や様子をよく観察するようにしている。
- ・子どもの味方になる。
- ・子どもの目線に合わせて、ゆっくり自分のペースで話すことができるよう心がけている。
- ・子どもや保護者の気持ちに寄り添うこと。
- ・子どもにストレートに質問するのではなく、安心してリラックスできる環境のなか、子どもから話したくなるように仕向け、否定せず、傾聴に徹する。ひと通り話し終えたら、足りない部分をやんわりと質問して、困っていることなど話を一緒に整理してみる。
- ・子どもに寄り添って話を聞く姿勢が大切だと思います。
- ・私は普段、幼児や乳児とかかわっていて子どもたちが伝えたいことがあっても言葉で伝えることが困難な場合が多いです。そうした子どもたちの思いを汲み取るためにも普段からしっかりコミュニケーションを取ったり、気持ちを受け止めて言葉で代弁しながら汲み取るようにしています。
- ・視線(目の動き)しぐさ 表情の変化 話すときの態度
- ・児童・生徒が納得いくまで話す。それを聞く。
- ・時間をかけてしっかり聞くこと。
- ・時間をたくさんとり、ゆっくり話せる場をもうけることや、こちらは聞くことに重点をおいている。
- ・自分のものさしではからない
- ・自分の意見を押し付けない。聴く雰囲気やゆっくりに対応する。相手の様子を見ながら無理をさせない。
- ・自分の意見を挟まずに、こどもや若者の意見を最後まで聴くこと。最初に会った時点で親しみやすさを感じてもらえるような態度を心がける。(笑顔、第一印象で褒める部分を見つけて話題にする、冗談を言うなど)
- ・自分の意見を明確に言語化するのが難しい子どもたちなので、こちらが言語化して説明し、納得を得られるようにしている。が、それでも十分にくみ取れているかといわれると難しい部分がある。
- ・自分の価値観で判断せず、本人の言葉を大切にすること。
- ・自分の気持ち、意見と離れていても、本人の意見を素直な気持ちで聴いてあげることと思います。
- ・自分の言葉で気持ちを伝えることが不得意な子どもたちなので、ゆっくり焦らせずに話を聞くことが大事。あと・話の不明な点は具体的な例等を示して、「こういうことかな?」とサポートしてあげることも必要。
- ・自分の考えがすべてではないことを肝に命じ、柔軟な頭で聞くように心がけている。
- ・自分の考えを言うのではなく、こども・若者の考えを引き出すことを重視しています。意見を言い終わった後も、その意見を深めていけるような質問をするように心がけています。
- ・質問はするが、意見したりこちらの考えを言わずただ傾聴する。
- ・実現するかどうかはともかく、聴き取った意見について検討し、なんらかの形で返答をするということを伝えること
- ・実態把握が大切だと思います
- ・主観的な見方をせず、話し手の文脈に沿って聞くこと
- ・守秘義務 無理強いしない こちらの話しよりも相手の話を聞くに徹する

- ・受け止める。ゆっくり待つ。
- ・焦らさず ゆっくり 聞く雰囲気づくりに心がける
- ・焦らず、ゆとりを持って考えを聴く。
- ・段取りをきちんとした上で話を聴く。
- ・信頼できる大人と思ってもらえるように、子どもの視点で意見を受け入れたり、『大人として学校としてはこう考えているよ』と立場もはっきりと伝えた上で反対意見を伝えるようにしている。なるべく喜怒哀楽が子どもに伝わるように表情を伝えたい内容によって変えるようにしている。
- ・信頼関係
- ・信頼関係がある上で、話終わるまで意見など言わずに最後まで聞く。本人の意見を否定せずに、会話を進めていく。
- ・心穏やかになるように
- ・意見や考えを否定しない。話してくれてありがとうという気持ちで応答する。
- ・身の回りのものをそろえたりできる年齢ではないようであれば、あなたが心配することではないと伝えること人と人として向き合う。
- ・人権の尊重
- ・声や態度など緊張させないよう優しく対応し、丁寧な姿勢で向き合う
- ・積極的に子どもの意見を求めて子どもたちを認めていく
- ・先入観を持たないこと。言葉を先取りせず、最後まで聴くこと。怖い顔をする、大きな声をだす、高い目線から見下ろす、など恐怖や威圧感を感じさせる行動を避けること。
- ・前後の脈絡やバックグラウンドの理解。待つ姿勢。思いを尊重する姿勢。
- ・相手が意見を言おうとしている場合、催促等せず言葉を待つ。
- ・相手が話し終わるまで話を聞く。
- ・相手の話を否定しない。
- ・相手の話にうなづく、相槌を入れる。
- ・相手が話そうとするまで待つこと。
- ・相手との信頼関係づくり。また、安心して本心を話せる環境や話し方。
- ・相手に寄り添うこと
- ・相手の価値観に寄り添い否定しない。保護者や周囲の支援者の情報に振り回されず本人の言葉を大切にする。
- ・相手の気持ちに寄り添うこと
- ・相手の言葉や気持ちを受け入れる気持ちを持って話を聞く。相手の思いを否定しない。
- ・相手の表出を注意深く観察すること。どんな意見でも一度は受け止めること。
- ・相手の立場に立って話を聞く
- ・相手の話を共感する
- ・相手の話を最後まで聴くこと
- ・相手を尊重して聞く
- ・相手を尊重する姿勢など
- ・相手を否定しない、話してくれたことをこういうことかなとこちらが理解した内容を伝える、最後に話を聞かせてくれたことにお礼を伝える。
- ・相談しやすい雰囲気、相談してよかったと思えるように努力。聞く前に担任や保護者に伝えていいかの確認。
- ・待つこと。自ら話す気にならなければ、考えは聞けないと考えるので、話しやすい空気をつくるように努めつつ、せかさずに待つこと。
- ・大人が意図していることに導くような聞き方をしないようにはしつつも、複数人を同時に聞く場合は、ある程度、

話の流れやタイムキープをして、場として統制が取れていることが必要だと思われます。

- ・大人が決めつけないこと
- ・知的障がいの子にも対しても、こちらの都合だけで介助するのではなく、本人の納得を得てから身体を触ったり生活介助をしたりすること。
- ・同じ姿勢で聞く。傾聴する。同調して聞く。
- ・同じ目線にたって、もしくは下になって話をする。
- ・同調圧力が生じないようにする。
- ・匿名性。傾聴性。まずは受け止める姿勢。
- ・日頃から声かけをし、信頼関係を作っておくこと。
- ・日頃から声をかけ、信頼関係を作ること
- ・日頃から対話を重視し、本人が持っている考えや主張を大切にすること。
- ・否定しない
- ・子どもの考えや思い、子どもが伝えようとした事実をまずは受けとめ、認める。
- ・否定せずに、思い込まずに、話しを受け止めること
- ・否定せずに最後まで聞く
- ・否定をせず、まずは受け止めることを第一に考えています。聞いたうえで、こどもが「何に困っていて、どうしたいのか」を明確にし、助言をしたり選択肢を与えたりして、こども自身で次の行動を決められるように支援するように心がけています。
- ・表現のバリエーションが少ないため、子どもの言葉や表現等の意味を簡潔にまとめて、こういった内容で合っているかを確認するようにしている。
- ・表情、仕草、目の動き、行動を良く観察する、こどもから発信される単語、ジェスチャー等を否定せず、確認をしながら聞くということ。
- ・表情やからだの動きなど、細かな変化に気づくこと
- ・表情や目線、表出をよく観察すること。
- ・普段の子ども、若者の生活の様子をきちんと把握して話したい事、伝えたい事をしっかり聞いてあげる事です。
- ・普段は乳幼児期の子どもたちと関わりなので親御さんとの会話やちょっとした行動で、育児に疲れてないかをみています。意見が言えないので。小学生以上になれば、会話に気をつけることと、できるだけ情報は集めます。
- ・分かりやすい内容、はっきりとした言葉を意識して話す。
- ・聞いたことの秘密を守ること
- ・聞く姿勢、決めつけない、押しつけない。こちらに意見を言い過ぎない。相手のペースを第一に踏み込みすぎず関係ができてから
- ・聞く相手の状況や状態に配慮する
- ・偏った意見でもとりあえず最後まで話を聞くこと。
- ・保護者にも本人にも、前もって、あなたの思いや意見を聞いて汲み取ることが、次に同じ想いをしている子どもへのサポートに活きる話をする。「あなたは他の子どもたちを助けることができる」と。同情しながら話は聞かない。
- ・保護者の方に子どものよかった面を伝えることを大切にしています。
- ・本人がどうしたいか、など本人の意見や考えを聞く
- ・本人が自分の言葉や態度で気持ちを伝えようとしている時に、急かさずに待つように心掛けている。気持ちを言えた時は、本人に言えたことをすぐ褒める。
- ・本人と置かれている状況、本人の理解度、特性
- ・本人の意見をよく理解すること

- ・本人の意思、意見を大切にしたいと考えています。子どもが安心するよう関係性を築くこと、日頃からよく観察しておくことも必要だと思います。気持ちを素直に伝えられない子どもに対しては、汲み取って代弁できるよう努めています。
- ・本人の気持ち
- ・本人の気持ちや希望を最優先すること。一番の味方であること。信頼関係。
- ・本人の興味のあることなどを話して、関係性をまず作っていくこと、本人の身近なことや経験していることを具体的に聞くこと
- ・本人の思っていることや、言いたいことをありのまま話せるように気をつけています。そして、その気持ちに寄り添うことが大切だと考えます。
- ・本人の世界に入って、隣に並んで話すような気持ち、本人の話に興味を持って聞くこと、そうなんだね、と肯定的に受け止め、ときには驚きながら聞くこと
- ・本人の話を最後まで聞き、否定しない事
- ・無理に聞き出そうとはしない。話だしは否定も肯定もせず、必ず最後まで遮らずに聴く。否定から入らず、まずは本人の気持ちを理解するよう努める。
- ・無理強いはいしないで、本人さまのペースに合わせて話を聞いてあげる事
- ・目を見て話を聞く。最後まで話をしっかりと聞く。意見が違った時でも本人の思いを受け止めた後に伝える。
- ・目線を合わせ、ゆったりとした雰囲気話を聞く。時間が取れない時には必ず後で聞くことを説明してから場を離れる。子どもの言うことだからと先入観を持たず、大人同士で会話している時と変わらずに相手の話をしっかり聞き何を求めているのかを理解するよう心がける。
- ・目線を合わせて話をする。話を途中で折らない。
- ・目線を合わせる事
- ・わかりやすい言葉を使うこと
- ・問われている内容が本人にわかるように伝える。また、本人の伝達方法を理解しておく。
- ・様子を見ること
- ・率直に端的に優しく聞き、雰囲気を整えること
- ・話しかけようとしてくれている時には、できるだけ話を聞けるようにしている。
- ・話しやすい環境、雰囲気
- ・話しやすい雰囲気づくり。目線を合わせる。はい、いいえで答えられるような簡単な質問の仕方にする。
- ・話しやすい雰囲気と場を提供して、寄り添って聞き取ること。
- ・話しやすい雰囲気作り。こども・若者の心に寄り添って、思っていることに耳を傾ける姿勢。その日の調子の原因に気付くこと。
- ・話をしたそうな時は時間をとって、一対一で向き合う時間を確保する。話をしたいかどうかを察知するため、まずはこちらから日常会話でリラックスできるよう工夫する。
- ・話を遮らず、傾聴、共感すること。
- ・話を遮らない。否定しない。自分の意見は言わない。
- ・話終わるまで途中で遮らない

Q18 支援しているこども・若者が、自分の意見や考えなど声をあげやすくするために、市に必要なことは何だと思いますか？(自由記述)

- ・必要な時にすぐにつながれる相談機関や相談員を用意すること。
- ・話できる人や場所を周知する。
- ・「実際に声を上げたら救われた」「実際に相談したら、悩みが解決した」「実際に相談したら、状況が改善された」という実績づくり。
- ・相談した人が、本当に意見を聞いてもらえたり、状況が改善されたりすると、そのことをまた別の困っている人に伝えていくと思うので、そうすれば、声をあげてみようかなと思うこどもや若者が出てくると思います。そのような実績を増やすことで、どんどん救われるこどもや若者が増えていくのではないのでしょうか。
- ・「大人を介さないこと」だと思います。教師や保護者が入ると、どうしてもその大人の価値観が意見に反映されてしまいがちだからです。こどもから直接聞ける場の設定が必要ではないでしょうか…。
- ・「当たり前」とか「普通」という考えを取っ払って話を聴く姿勢。保護者に問題が…とか障がいがあるから…という先入観も持たないで接してほしい。
- ・賛否、可・不可を問わず、その意見、考えに対する返答があることで、自分の考えを聞いてもらえるという希望につながる
- ・子ども食堂、図書館、おもちゃ美術館といった誰でも安心して過ごせる居場所づくり
- ・出された意見に対して迅速に対応していくこと、責任を持つこと
- ・心理職(臨床心理士、SC など)の人数を増やす
- ・心理職を含め、対象児／者に関わる人たちに対して、傾聴姿勢や支援方法の研修、関連各所の役割などについての周知など
- ・対象児／者に相談できる場所や人をわかりやすい方法で周知する
- ・0 歳児から 15 歳児までの長期計画プランを手がけていただきたい
- ・○曜日の○時から学校の○○教室で、聞いてくれる人がいるよ。を子どもに告知したり、SC さんのように予約制の話し合える場を提供する。
- ・Instagram、LINE、X 等。すぐに意見や考えが伝えられる場所を多く提供すること ホームページは見にくい
- ・SNS などのツールやアンケートを使う。学校以外に、子どもが過ごしやすい居場所ををたくさん作ること。
- ・あげたものが実際に反映されているという事例の事実と報告。
- ・アンケートなど文字だけの意見で子どもの意見を知るだけでなく、子どもの様子を実際に見ること。
- ・アンケート等をとった際のフィードバック、とって良かったと思えるような回答を得られること。
- ・いつでも意見が言える機会があること。今までの意見がどのように反映されたのかを市民、こども、若者に伝えること。
- ・いつでも聞く姿勢機会
- ・いつでも話せるホッとすると人と場所が、平日の開庁時間以外にもあるといいなと思います。受け入れてくれる人がいたら話したくなると思います。
- ・いつも慣れ親しんだ保育士が聞ける環境？時間？状況
- ・いろいろなルートがあることを周知すること
- ・いろいろな家庭があること、いろいろな子どもがいること、いろいろな背景があることを分かった上で弱者や生きにくさを感じているような子どもに寄り添えるような政策をして行ってほしい。
- ・いろんな機関を用意してもらうこと
- ・オルタナティブな場(学校なら校内サポートルームなど)が確保されること、子どものサードプレイスがあること
- ・きく場を様々に設けること

- ・こういう場所がある、人がいる、ということをもっとわかりやすくアピールする。SC の増員等
- ・こども、若者がよりどころとして利用できる施設や環境を整えること。
- ・こども、若者に声をあげる方法を周知すること。
- ・こども、若者への十分なリサーチ。アンケートの対象によって内容が適正かを考えて必要に応じて変える柔軟さ。特別支援学校の教員に対するアンケートの内容がこれでは本当に考えを聞く気があるのか・・・と思ってしまいます。
- ・こども・若者がどのような機関があるか知らないと思います。また、知っていてもどのような場所、雰囲気かわからないと思うので、なかなか利用するに至らないと思います。こども・若者たちに意見を言える場、機会を与えてもらえたらいいと思います。昨年、市長と教育長が各中学校を回ったのがよかったと思います。市の方からこどもたちに積極的にアプローチをしていただけたらよいと思いました。
- ・こども・若者がより身近に感じられるように宣伝する。また、より身近な場所で気軽に相談できる環境を作る。
- ・こども・若者は意見を持つ権利がある ということが否定されないよう、おとな・年寄りを教育すること。
- ・こどもが発信できる場があること。
- ・こどもたちが意見をいいやすい場を作る
- ・こどもの意見や考えを聞きやすいのは SNS を利用することだと思う。しかし、SNSは匿名性が高く発言が無責任になってしまう恐れがあるので、SNSを利用する場合は、責任をもって発言できるような対策をする必要があると思う。また、「青少年の主張」や「子ども議会」等を企画するなど、公の場でこどもが自分の意見や考えを言える機会をつくることも必要だと思う。
- ・こどもの最善の利益のために現場の意見を吸い上げる仕組みを作ること
- ・こどもの声を聴く機関があるということを周知させる。
- ・こどもや若者が発信しやすい方法を活用すること、またその方法の啓発。
- ・こども自身のことを育てる教育が大事。話を聞く姿勢を体験すること。
- ・コミュニケーションツール、周知
- ・コミュニケーション方法が子どもによって違うので、きめ細やかな聞き取りが必要だと思います。子どもが意見を発信していても表現方法が人それぞれですので、受取る側が理解していないとわからない場合が多いです。意見や考えを伝えるためには時間も必要ですし、普段接している人の助けが必要です。
- ・しっかりその子どもの背景まで見てあげること。
- ・すぐに相談できる環境と寄り添ってくれる人間性
- ・すぐに答えを求めず、時間をかけて話を聞く体制。
- ・そのような機会があることを周知させる。声を上げやすい雰囲気を作る。声をあげたことを受け入れられたことがわかるようにする。
- ・その場その時限りではなく長期的な支援を。担当者もあまり変わらない方がよい。
- ・ソフトな対応を心がけていただきたい。
- ・チラシなど目につくものを増やす
- ・どういう意見を発したらいいのか、具体的にイメージできる提示案や、発しやすい雰囲気づくり。
- ・どこに何を言えばどんなことをしてもらえないかわからないとおもいます。そこを明確に伝える
- ・どこに行けば聞いてもらえるかをわかりやすくすること
- ・どのような意見でもまずは聞く姿勢。
- ・どんな意見でも丁寧に対応してあげて欲しいし、一回きりの話だけを決めつけて受け止めないで、いろんな方向から聴いてあげてください。それぞれの環境によって考え方が違うと思います。
- ・どんな小さなことでも話しやすくなるためには、普段からの関わり、コミュニケーションが大事だと思う。なので、触れ合える場、関わる場が必要ではないか。そこに来るのは、メインの人だけ、というのではなく、いつもは裏

で支えてくれているような、どんな立場の職員でも参加することが望まれるのではないと思う。

- ・まずは個々に寄り添うことのできる支援者を専門職でもボランティアでも良いので、つけることができる仕組みづくりが必要。そして、個々の支援者と市がしっかり連携すること。
- ・やはり、子どもは先生・大人が忙しいそうだからというか理由で気を遣って話さない生徒が大勢います。いつでも話してきてねとオープンな姿勢で入れるような機関の整備や、スクールカウンセラーが週一回のみで、必要な時に聞いてもらえない生徒もいます。スクールカウンセラーの方の日数を増やしていただきたいです。
- ・ラインやインスタのDMなど、時間帯を気にせず声をあげられる媒体を作り、若者に宣伝していくこと。
- ・わかりやすい窓口
- ・安心して過ごせる居場所を整備すること
- ・意見・考えを安心して話せる環境
- ・意見が言えないこどもの場合、保護者の声をしっかりと聞くことが大切になると思う。保護者が意見や要望を言いやすい専門の窓口を一本化し周知することや、保護者の意見や要望に対して適切に答え動いてくれる専門性の高い職員の配置が必要
- ・意見が出せるのだということを広く知らせること。そして出された意見で、反映されたものの事例を挙げ、このような手順を踏んで、必ず検討されるのだという実感を持ってもらうこと。
- ・意見や考えが、意見を表出した人の思いを汲み取った形で反映されること
- ・意見を言った内容が反映されていること
- ・意見を受け止める姿勢をつくること。また、気軽に意見や考えを伝えられる環境を整えること。
- ・意見を聴く機会が継続されること。意見に対しての市としての返答(〇〇の意見があった→市としては〇〇の対応としたい)が子どもに伝わるような仕組みを作ること
- ・意見を聞くだけでなく実効性を示すこと
- ・意見を聞く場所作り。アンケート項目を作成し支援者とのかわりを持ちやすくする。
- ・一人一人への対応が必要であると思うので、そのための人材や取り組みを多様化すること
- ・一度だけではなく、何度でも顔を合わせる事で本当のことがわかんと思います。
- ・一度顔を見たことのある人だと、相談しやすいと思うので、そのような場所にて向き、コミュニケーションをとっておく。
- ・渦中の子どもや若者が実際に声を上げるのは難しいと思う。周りの者が市に助けを求めてきたときに迅速に対応してほしい。
- ・何でも直ぐに、行政サイド、大人目線で考えて、こどもの一番近くにいる人や教師などの意見も聞かずに制度を決めてしまうこと、それを止めて欲しい。しっかりと現場の意見、ニーズに合ったものを行って欲しい。
- ・何を市が聞きたいのか周知すること
- ・何度か足を運び、顔見知りになること。
- ・家庭に寄り添った支援をしてもらえたらと思います。
- ・過ごしやすい場所の提供
- ・各々のコミュニケーションが築ける時間、日を設ける
- ・各小・中学校にSCと児童支援を配置する。
- ・各地域や学校単位で居場所作りをおこなう。
- ・学校、園所との積極的な関わり
- ・学校などに赴き、直接学校に話を聞いたり家庭にアンケートしたりすること。
- ・学校など施設に直接行き話を聞くこと
- ・学校など直接現地に行って、話を聞く
- ・学校に全て押し付けないこと。

・学校の集団での指導などで、困っていることがあればどうすればいいか、どういう人や場所で相談できるか情報として伝えたり、具体的に教えてあげることが大切だと思います。

・機会を作る事

・気軽に相談ができる場所

・気軽に相談できる場所を増やすことかと思います

・気持ちや意見を必ず拾ってもらえる、と感じられる機会を作る(信頼できる人に依頼することを含む)

・居場所をつくる

・居場所を作ったり、家庭との連携を繋げること。

・教員の増員

・堅苦しくなく、気軽に相談できる場

・現場をよく見て、理解することが必要だと思います。

・現場を見て、子どもたちの困り感をまず理解すること。

・言いたいと思ったときに、意見を言える方法があること。

・言いやすい雰囲気作り

・言うことで変化がみえること

・言える場所を作る

・口頭だと言いにくいこともあるのでこども若者にアンケートをとる。こども・若者が信頼している支援者から気持ちを聞き出すことへの依頼。

・広報や子育てナビ、職員を通して意見を汲み取れるようなことが必要

・行政の縦割りで物事を考えるのではなく、その子どもを取り巻く支援者が柔軟に、臨機応変に、同じ方向を目指しながら対応できること。

・今までの生育歴、その方の取り巻く環境、性格など情報収集しておくべき。

・今もされているような、封書で郵送された物に QR コードからのアンケートは活用しやすいのではと思います。

・困っている対象者ができる限り資源に繋がりがやすくすること

・子ども・若者が声をあげやすい環境を用意する。定期的に相談窓口を開く。

・子ども・若者には大人には分からない世界があり、大人の世界に当てはめないこと

・子どもが、参加してよかったと思えるようなものでなければ、子どもの関心は向かないと思います。関心が向けば、声はあげやすくなると思います。一つひとつ実績を積み上げて、事例を知ってもらうことからではないでしょうか。

・子どもが我慢せず、大人が我慢する街への取り組みをすすめること。日本の社会は将来を担う子どもにとって窮屈なものとなっている

・子どもたちが意見や考えを伝える方法として、どういった対応ができるのかといった選択肢や方法を具体的に示していく必要があると思います。(どういう方法があるのかが分からない場合が多いので…)

・子どもとできるだけゆったり関われるように、職場環境を整えること

・子どもにかかる予算

・子どもに関わる大人に余裕があること。

・子どもに寄り添う

・子どもの意見を尊重したり、子どもの意見を反映させることでよりよい社会や幸せな社会になればいいと願っている

・子どもの意見を大切にす姿勢を伝える

・子どもの現状をよく知る

・子ども達が安心できるような居場所作り。

- ・子ども本人に寄り添い、受け入れ、柔軟に対応すること。
- ・子ども様子を見る
- ・子育て支援センターの支援
- ・子どもが相談できる場所があることを知ってもらうための工夫。
- ・市から、意見や考えなどを言える場があることを発信していく必要があると思います。
- ・市が一人一人の市民を大切にする政策を進めていくこと
- ・市の職員が、当事者に積極的に関わる
- ・市の職員さんが、学校現場に足を運んでいただき、子どもたちとたくさん関わったり、先生方の話をしっかり聴いたりしていただけると有り難いです。
- ・市の担当者から、直接子ども達に対して発達段階に応じた説明をすることが必要だと考える。自分事と捉えなければ意見は出ない為。
- ・市はもう少し、少数の若者の意見や周りの子どもの意見に耳を傾ける必要があると思う。こどもから聞くだけ聞いて、何も変わらないことが多いように思う。もう少し市はこどもの意見に対して柔軟に対応していく必要があると思う。
- ・支援しているこども・若者とその方々が信頼している家族や関係者と話ができる時間をしっかり確保できる状況を作ること。市が十分に声を吸い上げようとする事。
- ・支援している子どもと話す機会を作る
- ・支援の場をたくさん作ること、支援する専門性を持った人材の育成すること。こども・若者にとって、リラックスできる安全な居場所を作ること。同時に、学校がそのような場所になるよう、教育現場の変革の道筋を示すこと。支援を求めている子達が安心して過ごせる場所の確保。逃げ場所。
- ・支援者(学校の場合、生活指導相談員、支援員など)の人手を増やすことがとても大切だと思います。人手があることで、支援者も落ち着いて時間を作って話を聞くことができる。
- ・支援者としての能力をレベルアップすること
- ・支援者との信頼関係
- ・支援団体の支援者や関係諸機関との連携
- ・施設整備
- ・私は、外国に繋がる児童生徒の支援をしています。まずは、市の担当責任者の方々や教職員の方々が、研修などを受けて知識をつけて下さることが必要だと思います。日本語を母語とする子どものために設計されている学校教育の中では、日本語を母語としない、もしくは、日本語を含めて、複数の言語を母語とする子どもたちは、自身が不利な学習環境に置かれていることを認識しているわけではないので、ただ回りと比べて「自分はやらない子」と劣等感を抱えてしまう可能性が非常に高く、意見など言うことはできないと思います。その子にあった別課題や、合理的配慮、日本語支援、そして、「特別の教育課程」などが組まれるべきだと思います。
- ・私は、小学校で様々な問題で不登校になった子どもの支援をしています。その中で感じるのは、子ども自身の問題だけでなく、保護者や家族関係に影響を受けている部分を感じることがあります。子どもだけのカウンセリングや支援だけでなく、親子、教員と同じ方向を向いて協力しないと解決が難しいです。親などの大人も勉強できる機会があればと思います。大人の理解が深まることで、子どもたちは声をあげやすくなるのではないかと思います。
- ・事務的ではなく試みから接してくれること
- ・児童・生徒が話することができる環境・場面を作るべきだと思う。
- ・時間を惜しまず丁寧に受け止める
- ・時間的なゆとりと、環境整備
- ・自らが直接学校や生活する場所へ出向き、直接子どもたちの姿を見たり、話したりすること。子どもを育てるた

めのサービスが充実していること。子どもの養育がしやすい環境を整えていく。子育てする母親を孤独にならないように、お母さんにやさしい、子育て環境。

- ・自分が声をあげ、意見する事がどれだけ大切なことなのか、何に繋がっていくのか、意見する事が悪い事でない事を伝えていき、どこでも意見出来る環境を整える。

- ・自分が発言することで、現状が改善されると実感できること。

- ・自分の意見や考えなど声をあげやすい場所や環境、そして、そのような機会を与えてあげることが必要だと思います。

- ・実際に会って、話をする事だと思います。

- ・実態を見ていただくこと。

- ・実態把握に努めてもらい、困っていることを把握した上で内容をなるべく絞った質問をしないと特別支援を受けている子どもや若者は意見を伝えずらいと思います。

- ・趣旨とは違うかもしれませんが、話ができる子どもは「発作があつて眠たいし、しんどいから学校を休みたい」「今日は放課後デイが遅くまであつて、風邪でしんどいし学校が終わったら帰りたい」と言えるのに対し、話せない子どもはそんな日でも坐薬を入れて登校させたい、放課後デイに行ってほしいという保護者の事情が優先されることが現実かと思います。しんどい時はゆっくりお家で家族と過ごすことも子どもの人権なのではないかと捉えています。保護者の仕事等の事情でそんな子どもの気持ちを無視することのないように支援できる制度があればいいのではないかと思います。

- ・受け入れ態勢を整えること。機会的ではなく、柔軟に対応できるということ。

- ・週に一度程度は人員を派遣する

- ・柔軟な対応。

- ・場の提供と人材配置

- ・常に心配事や困った事がないかの声かけが大切

- ・情報の運び屋に終始するのではなく、具体的な解決施策に繋げる組織体制を構築すること。そのためのセクショナルリズムに陥らない連携強化が必要。

- ・情報提供

- ・条件整備

- ・職員や相談員の増員

- ・色々な支援をわかりやすく広め、継続していく。例えば、自分に当てはまりそうな支援をイラスト、動画などで広め、簡単にアクセスできるようにする。

- ・信頼している人間が、同席する事。

- ・信頼関係を築く

- ・心を込めて聴くこと

- ・身近な存在であること

- ・身近に感じられるよう、困った時の相談窓口をもっとわかりやすく周知させる。

- ・人、場を用意すること。声を上げやすい、拾いやすい環境をつくること。「話を聞くから、さあ話せ」では、こちらの期待する答えしか出てこず、多様な意見にはならないと思う。

- ・人員の確保

- ・人的配置

- ・制度や前例に当てはまる、当てはまらないだけでなく、その人にとっての必要性や可能性を関係機関がしっかりと考えられる連携と関係性

- ・政治とのかかわりを避ける。

- ・正しい金銭的な支援、安心して学習できる場所の確保

- ・声をあげやすい環境設定。
- ・声を上げてもいいことを知らせること
- ・専門家の配置
- ・専門機関との連携や研修。子育て支援。地域交流
- ・専門性のある聞き手の養成
- ・専門的な職員の確保
- ・専門的な知識・技能を有した方が時間をかけて聞き出してくれること
- ・川西市が子どもの目線で何を聞きたいのか、どのような施策に子どもの意見を反映させたいのかをある程度決めておくことは大切だと思います。
- ・川西市が本当に自分たちを大切にしてくれてるんだな、と子ども自身が感じたり、保護者が子どもたちのことを本当に重点置いてくれていると、感じてくれていると、意見や考えも言ってもらいやすいのでは。現状、川西市はこどもや保護者に優しくない医療体制だと日々感じている。子どもの安心安全を守れない市内の医療体制の中で生活している市民に、子どもを大切にしたいので意見を、と言われても。意見をあげてもらうには、子ども達が元気で生きていることということがなにより重要。こども参加条例以前の問題で申し訳ないが、このアンケートが来て感じたことを書きました。子どもの命を最優先に市は進めてほしいです。その上に、この条例が成り立つのではないのでしょうか。
- ・相談しやすい環境
- ・窓口をわかりやすくする
- ・対応する職員の真摯な態度や接し方
- ・意見や考えがどのように反映されるか
- ・わかりやすい説明。安心して意見や考えを出せることの周知
- ・担当者が子ども等の発達段階を理解すること。また真摯に話を受け止めること。
- ・担任の先生や学校の先生たち、保護者と良好な関係が作れなかった児童生徒の悩みを気軽に相談できる仕組み（SNS の活用）とその仕組みの広報力。
- ・聴く側・汲み取る側の業務的余裕と精神的余裕
- ・直接話をする機会を設けること
- ・定期的な訪問、観察。子どもの困り感とその困り感に対して保育者がどう支援していくべきかの困り感が結びついている事が多いため実際に現場を見て、まだ自分の意見を言葉にできない子どもたちの気持ちを共に汲み取っていける関係性が後の若者たちの声を拾える環境に繋がると感じる。
- ・伝える場が必要
- ・伝わるという実体験が伴うことが大切かと考える。
- ・働く側の人員を確保、増やす。負担をかけない。
- ・同じ内容でも構わないので、毎月アンケートを取るなど、短い間隔で継続的に行う方がいいと思う。（定期的に行うことで「声をあげられる場所がある」ということが心の中に定着するので）
- ・同じ目線で対応する。
- ・難しい言葉ではなく、こんなことあったよ！こんなこと聞いてほしいよ！といった感じで例を示しながらのこんなことしてるよ利用してね、のお知らせ。
- ・日頃からの関係作り。接する機会を多く持つ。
- ・日頃から話を聞ける時間と人手が必要だと思います。5 分では話は絶対にできないため、いつもゆっくり話を聞いてくれることをくり返して、やっと心を開いてくれると思うので、時間と人手を確保出来ることだと思います。
- ・日々神経を使って子どもたちと向き合う職員への理解やケア、職員が働きやすい環境の提供、医教連携など各機関間の連携をしやすくする手助け、職員のスキルを上げるための研修などの実施、…などなどやって欲しいこ

とはたくさんありますが、まず1番は市の職員さんや市長さんに現場を理解する努力をして欲しい。

- ・1度や2度の見学だけではわからない現状、実情をまず職員一人一人の話を聞いて、知る努力をして欲しい。
- ・市の職員でありながら、市の職員と知られていない私たち現場の声。
- ・市の職員の働き方をしっかり把握して、働きやすい環境を整えることが、市のできることでないでしょうか。
- ・悩みを公に流出することはないことをアピールする。意見を形にする努力をする。
- ・秘匿性があること。意見を述べたことに対して、どう受け止めて、どう対応しているかがわかること
- ・必要に応じて他機関と連携を取り、こどもにとって安心して過ごせる場所を増やすこと。
- ・普段からのコミュニケーション。机上の考えではなく、現場に行ってみる。
- ・普段からの関係性。
- ・普段の様子を知ることから始め、互いに開かれた関係が大切だと思います
- ・福祉支援の充実
- ・聞いたことに対する実行力
- ・聞き取りの機会を増やす。また聞き取った意見に対するアンサーを分かりやすい形で伝える。
- ・聞く姿勢。声をあげれば変わるという実感を持ってもらうこと
- ・保育士への研修
- ・保護者からの意見を聞くこと。
- ・本校のこどもの実態を理解してもらい何が必要になってくるのかを考えてもらえると助かります。
- ・本人が分からない時は分からないと言えることも伝えて、場合によってはきちんと本人の発言を待ってあげる
こと
- ・本人を含め家族をサポートすること。
- ・本当に聞くべき子どもは見逃されていることが多いと思う。丁寧に見ていくために必要なことについて検討していくべきだと思う。
- ・密度の濃い関わり。週一や月一ではなく、できる限り毎日、本人が望むタイミングで関われるようにしてほしい
- ・無理ない程度に意見や考えを聞く場を設けること。
- ・予算をつけること
- ・様々な場面で、様々な方法で気軽に自分の思いを表出できる場をつくる。
- ・連携。共通の研修。
- ・話ができる環境
- ・話しができる雰囲気作りが必要。
- ・話していいんだとこども若者に思ってもらえるように、市が前向きに聴く姿勢を示すこと。
- ・話しやすい場所、雰囲気
- ・話し合い！話し出しが出来るタイミングや、場所、形だけではなく親身に話を聞いてくれる人が大丈夫だと思います
- ・話をしっかり聞いてあげ、反映される事
- ・話を聞くことが専門の人を育成する
- ・話を聞く姿勢。意見を聞いてしっかり受け止めて検討したことを伝えたり、否定ばかりではなく意見を取り入れること。

Q19 (仮称)こども参加条例やこども・若者の意見表明について、自由に意見をお書きください。(自由記述)

- ・意見を聞いて反映したことを、他方面から反対、批判があったとしても、「子どもが決めたこと」といって、市として責任を放棄しないこと、事後もじっくりフォローしていくこと
- ・子どもの最善の利益をふまえ、必要であれば、全受容でなく、対話、応答的に判断していくこと
- ・0歳児など年齢が低い乳児は自ら意見を伝えるのは難しいので、日頃から接している保育士や子ども理解に長けている者が代弁できるのが望ましいと思います。現場はいつでも協力いたします。
- ・Q18.と被るが、もっとも必要なのは中高年の意識改革と思う。こども・若者の一部の方たちは、抑圧され否定されることに慣れすぎて、自分にも意見があるという自覚がなかったり 表明することを諦めていたりするのではないか。考えを伝えるスキルの向上や機会を多く設けることも大切だが、幼少期から就職後まで、意見を持つことで攻撃されたり否定されたりしない環境に すべての市民がおかれるためには、人生の先輩たる人々の協力が不可欠と考える。
- ・アンケートの質問が、わかりにくかったです。意見表明の内容・児／者によっては、場所や人、個別か集団かなどが、適切か否かが変わってくるため、回答の選択に困りました。
- ・いいことだとは思いますが、わがままや興味本位だけの意見に大人がまどわされないように。
- ・いいと思います。
- ・いきなり意見を言えと言われてもなかなか言えないし、考えられない。
- ・周囲の大人が子ども、若者の「あったらいいな」の発言を拾っていく、それをこのような場で言えるよ！と繋げていく取り組みが必要だと思う
- ・イメージがわかりにくかったので、答える時にこまりました。具体的にどうしようとしているのか、例などがあるとイメージしやすかったです。
- ・キセウ周辺に子どもに関する綺麗な施設が集中してるので 乳幼児をもつ保護者で車の運転ができない者はなかなか行きにくいという 北部にも同じような施設がほしい。
- ・こどもが意見を言った後、その意見をどのように生かすか、どう生かしていったのか、を続けて発信して欲しいです。
- ・こどもたちが他者とのかわりの中で体験するような、意見表明の場があってもいいと思うし、個人として、匿名や実名で発信できるような、様々な場が選べたらいいのではないかと考える。
- ・こどもにもしっかり産まれた時から人権がある事を伝えていく事。こどもが自分の考えが話せるように力をつけていく事が大事なと思います。そんな意見が言える子になって欲しいので、家族、地域、学校等で、たくさんの人と対話する機会があればあるほど良いなと思います。
- ・こども参加条例というが、結局は親の意見になりがちなところがあると思われる。双方からの話を聞く必要があると思うので、必要に応じて一緒に聞くべきだし、必要に応じて、子どもだけで聞き取るなど、柔軟な対応が必要だと思う。
- ・こども参加条例の制定に積極的に関わりたいこども、若者を募り、意見交換の場を作り、みんなが意見を出し易いような雰囲気の中、日頃から思っていることを発言できれば良いかと思う。新鮮な意見が出ることを期待したい。
- ・こども自身が発信したことが無駄になっていると感じてしまうと意見表明をしなくなる可能性も考えられるので、実現に向けて動いていると感じられることも大切かと考えます。
- ・こども食堂のように、子どもたちにやさしい社会や街づくりがもっと展開していく方法があるといいなと思います。
- ・こども当事者で意見を交わし合って決めてほしい。参加はしても、大人が忖度して当たり障りのないような条例

にしてしまっただけ、市としてはやっただけのパフォーマンスに終わる。3年ごとに見直し改正する前提で、現役の子ども若者が自らの手で制定した条例であってほしい。

- ・これからの社会を担う子どもたちの意見を聞くことは大切だと思う。
- ・すぐに答えられない場合やうまく言えないことがあるので、何度も繰り返し聞いてあげることや、「はい」「いいえ」で答えることができる質問にかえたりして本音、思いを表現できる方法を工夫するのが必要を感じます。
- ・セクシュアルマイノリティの子どもや若者は必ずいて生き辛さを感じています。このような子どもや若者達の声や意見を聴いてあげて下さい。セクシュアルマイノリティの子どもや若者が幸せに生きていける川西をめざして下さい。
- ・まず、自分の考えを話すれば、その話を承認してもらえ、認めてもらえるという場にするために、聞く側が自分の意見を言わず「ひたすら聞く」「話しやすい雰囲気」の練習が必要。教師も専門職も支援者は、ひたすら聞いて承認する練習をする必要がある。これは、学校での学級の中でも必要なことで、教師がひたすら聞き合う姿勢を見せることで、子ども達間での意見の発表も相手の意見を批判や否定することなく承認し合うことを学び、自分の意見を自信を持って話すことができるようになる。
- ・意見は、自己中心的なものではなく、根拠や汎用性が必要であるという自覚を持って表明しなければならないことも知らせたい
- ・意見を主張できる子どもだけではなく、思いがあっても伝えられない子どもの意見も汲み取っていただきたいです
- ・意見を述べられる子どもはどんどん出したらいいと思います。それで頭の硬い大人が考えをかえてくれたら柔軟な考えになるのではないのでしょうか？
- ・意見を聞くだけではなく、結果を残していただきたい
- ・一つでも反映されたという実感が得られないと継続しないだろう。
- ・学校現場で担任の先生以外にももう少しワンクッションある間柄の先生、例えば教頭先生や校長先生などともっと気軽に話せる機会があればいいと思う。20分休みやお昼休みに校長室の開放をされていることを生徒達がとても喜んでいる姿を見て、時には担任の先生も保護者もナシで校長先生と1対1でおしゃべりする機会があれば、子ども達も嬉しいんじゃないか...と思う。
- ・勤務時間など、時間に縛られすぎること、意見を聞けるタイミングを逃してしまっていることも考えられます。また、たらい回しされることで、意見を言おうとする意欲も削がれてしまいます。管轄が違うからといって、すぐに切ったり、別の機関に送るだけじゃなく、丁寧な引き継ぎをしたうえで別の機関に回す、何か自分たちでもできる範囲のことはないかなど、当事者の、勇気を振り絞って出してきた思いを大切に扱ってほしいと思います。
- ・今の社会は、給料や働く条件だけでも、明らかに若者がやる気にならない状態になっており、これでは、未来を描くことなどできない。まずは、自分の生活基盤が保障できる施策をうちたてていただきたい。すぐに転職せざるを得ない給与体制がある。子どもを安心して産み育てる経済的保障もない。また、貧富の差がある。どんどん、社会から離れてしまう若者が増えていく。そんな贅沢は言わない。最小限のゆとりがある生活を準備してあげたい。具体的には、①最低賃金の保障、②保育所の確保、③若者支援策の拡充、④魅力ある、社会活動・ボランティア活動の提案、⑤若者が居心地のよいと思える「居場所」作りなどです。
- ・最近、学校教育も大人の都合(部活の社会体育移行や働き方改革など)で生徒が十分な教育を受けれていないことが多いと思うので、もう少し、子どものことを第一に考えた教育をもう一度、川西市は考える必要があると思う。子どもの意見をしっかり、聞いてから教育をしていくことも大切だと思う。
- ・子どもたちのために予算と人員をつけてほしいと思います。
- ・子どもの意見を大切にもらえることはとても良いことだと思います。素直な声が届くことを願います。
- ・子どもの意見を聞くことも大事だが、その前に、子どもとよく接している大人(教師や保育士など)の現場の声や困り感を聞き、子どものおかれている現状を把握することや現場で働く人の声をしっかり聞くことも大事だと思う

う。

- ・子どもの権利条約を中心に置くこと。
- ・子どもの単なる意見と考えずに、その子どもの本当の気持ちを理解してあげられるような環境作りをすると、子ども自身の意見が結構大切なことを言っていることもあって、感心する事があると思います。
- ・子どもを中心とした社会構成を実現していただきたいです。
- ・私が地域で関わりのある外国に繋がる子どもたちの現状は、とても厳しいものがあります。日常会話はできているように見えますが、学校内で個別の学習支援や、合理的配慮を受けることができていません。一斉授業の中で読むことのできない教科書や、プリントを渡され、大量に課される課題は、ただ写しているだけになっています。その子自身の学びを積み上げていきたいくても、提出課題があるので、それをしていたら、時間がなくなります。テストも振り仮名をつけることは許されていません。その子にあった別課題や、合理的配慮、日本語支援、そして、「特別の教育課程」などが組まれるべきだと思います。
- また、私が関わりのある他のお子さんは高校には行っておらず、幼い兄弟の面倒をずっと家で見ています。所謂、ヤングケアラーだと思いますが、その子のキャリア形成を支えるために、どのように継続した日本語支援をすることができるのか模索中です。
- ・国際結婚で生まれた子どもには、親子間での意思疎通や家族のつながりという点において、日本語を含め、両親の母語は2つともとても大切であるということが広く知られる必要があります。
- ・時流に流され過ぎないように
- ・上手に話しができる人は意見は言えるが、言葉数が少ない人は言うことが難しい。言えない人の心の声まで聞くことはできるのでしょうか？
- ・声が小さい人の意見が大切にされ、世の中を動かす力となるようなものにしてほしい
- ・声をあげて良かったと思える仕組み作りと、単なるいちゃもんや意見の違いを広報して行くことが大事。
- ・声を聴かれにくいポイントや例の子ども・若者たちはもちろんですが、特に何もなくていわゆる普通といわれる子どもたちへは、おとなも目が届きにくいものです。目立つ子、配慮の必要な子どもたちだけではなく、普段我慢したり努力したりして大人の配慮を必要としないような生活を頑張っている子どもたちも含め、すべての子どもたちを対象としてほしいです。
- ・相手を信じて心を開いて語っても大丈夫といったネットワークがないと意見表明はできにくいと思われます。意見してよかったと思えるものになってほしいと願います。
- ・不登校、引きこもりのお子さんと接していて感じていることは、保護者の方にも何らかの問題があると思います。親に言えない。言ったら怒られる、話を聞いてくれないという意見もよく聞きます。ある程度自分で話せる年齢になれば、子どもからの聞き取り、親からの聞き取り、別々に聞きとることをしたほうがいいのかと思います。
- ・本当に子どもの立場にたつこと見せかけだけでなく、本当の子どもの声を聴けるのは、普段から子ども達と真摯に関わっている人だけだと思っています。アンケートや SNS などで簡単に集められると思うのは間違い。薄っぺらいお役所仕事にならないよう力を尽くして下さい。
- ・様々な立場の人が意見を言いやすい環境、考える機会を持ちやすい問題提議の周知
- ・良いことだと思うが、果たしてどこまでできるのか。打ち上げ花火や絵に描いた餅にならないと良いなと思います。

子ども・若者の意見表明に関する支援者アンケート（仮称）子ども参加条例の制定にあたって

以下をお読みいただき、設問にお答えください。

(めざす姿)

条例の理念等は検討中ですが、「子どもや若者が、自分に関わることについて意見や考えを表明することができている。その意見が尊重され、子どもや若者とともにまちづくりが進められている。」そのような姿をめざしています。

(必要な取組)

様々な状況のもとで、意見を聴かれにくい子ども・若者がいることや意見表明への意欲や関心が高くない子どもや若者も自らの意見を持つといった認識のもと、意見を汲み取るための配慮や工夫が必要だと考えています。

〈留意点〉

* 意見や考えは、言語化されたものだけではなく、表情、態度など様々な形で発せられることにも着目する必要があると考えています。

* 子どもや若者の意見や考えがそのまま全て反映されるということではなく、子どもや若者の最善の利益を実現する観点から検討されるものだと考えています。

- ◆ 該当する選択肢にチェックしてください。

あなたが支援者として関わっている子どもや若者を想定してお答えください。

【設問1】あなたの所属についてお答えください

☐小学校 ☐中学校 ☐保育所・子ども園・幼稚園 ☐特別支援学校 ☐障がい児福祉施設 ☐相談機関 ☐支援団体 ☐その他

【設問2】あなたが子ども・若者を支援するときに生かしている専門性についてお答えください

☐学校教諭 ☐養護教諭 ☐保育士・幼稚園教諭 ☐社会福祉士 ☐精神保健福祉士 ☐心理士
☐その他（ ）例：●●士、●●員、子育て経験、元教員

【設問3】あなたが支援している子ども・若者の声の聴かれにくさの背景や要因を選択してください（主なものを二つまで選択してください）

☐不登校 ☐ひきこもり ☐経済的に困難な家庭 ☐ヤングケアラー ☐障がい・発達障がい ☐外国にルーツをもつ ☐社会的養護経験者 ☐性的マイノリティ ☐虐待やいじめを受けた経験がある ☐乳幼児期の子ども ☐その他（ ）

【設問4】あなたが支援している子ども・若者が自らに関係することについて何かを決めるとき、おとなに意見や考えを言えていると思いますか。（例：習い事、クラブ活動、勉強のやり方、進学、就職、仕事の進め方など）

言えている	ときどき言えている	あまり言えていない	言えていない
☐	☐	☐	☐

【設問4-①】設問3で、「言えている」「ときどき言えている」と回答した方に伺います。自分の意見や

考えを言おうと思った理由は何だと思いますか。（最大3つまで選択してください）

- ①意見や考えを聞いてほしいから

②自分が困っているから

③意見や考えを言えば反映してくれると思うから

④自分に関係する大切なことだから

⑤意見や考えをよく聞いてくれ、言いやすい雰囲気をつくってくれるから

⑥意見や考えを言ったことを他の人に言わないなど約束を守ってくれるから

⑦意見や考えを大切に扱ってくれるから

⑧意見や考えを言わないと相手に伝わらないから

⑨その他（自由記述）

【設問4-②】設問3で「あまり言えていない」または「言えていない」と回答した方に伺います。

言えていない理由は何だと思いますか？（最大3つまで選択してください。）

- ①意見や考えを言っても聞いてくれないから

②意見や考えに自信がないから

③意見や考えを言うことが恥ずかしいから

④意見や考えを言う相手が忙しそうだから

⑤意見や考えを言うことが面倒だから

⑥今までに言った意見や考えが反映されたのか、されなかったのか教えてくれなかったから

⑦意見や考えが大切に扱われなかったから

⑧意見や考えを言える雰囲気ではないから

⑨伝えたい意見や考えがないから

⑩その他（自由記述）

【設問5】意見を聴く手法について、お答えください	とても有効	有効	あまり有効でない	有効でない	分からない
・対面（グループ）	☐	☐	☐	☐	☐
・対面（個別）	☐	☐	☐	☐	☐
・オンライン	☐	☐	☐	☐	☐
・アンケート（WEB）	☐	☐	☐	☐	☐
・施設や団体、学校園所などを介したアンケート	☐	☐	☐	☐	☐
・インターネットによる意見提出フォーム	☐	☐	☐	☐	☐
・メール	☐	☐	☐	☐	☐
・LINEなどのチャット	☐	☐	☐	☐	☐
・X（旧ツイッター）	☐	☐	☐	☐	☐
・インスタグラム（Instagram）	☐	☐	☐	☐	☐
・ティックトック（TikTok）	☐	☐	☐	☐	☐
・フェイスブック（Facebook）	☐	☐	☐	☐	☐
・手紙	☐	☐	☐	☐	☐
・電話	☐	☐	☐	☐	☐
・その他（ ）					

以下の設問からは、**川西市のまちづくりや子ども・若者に関する市の取組について、対面で意見を聴く場合**を想定してお答えください。（例：こどもの遊び場、学習スペース、公民館や図書館、公園、イベントなど）

【設問6】子どもや若者に意見を聴くのは、誰が適していると考えますか？	とても適している	適している	あまり適していない	適していない	分からない
・市職員の担当者	☐	☐	☐	☐	☐
・学校教職員や保育所等の職員、相談機関の相談員	☐	☐	☐	☐	☐
・保護者や家族	☐	☐	☐	☐	☐
・支援団体などの支援者	☐	☐	☐	☐	☐
・本人の状況について理解のある当事者や経験者	☐	☐	☐	☐	☐
・子どもや若者の意見表明を支援する専門家	☐	☐	☐	☐	☐
・保育士、社会福祉士など子どもや若者分野の専門家	☐	☐	☐	☐	☐
・その他（ ）					

【設問7】意見は誰に聴くのが適当だと思いますか？	最も適当	適当	やや適当ではない	適当ではない	分からない
・本人	☐	☐	☐	☐	☐
・本人の代弁者として保護者や家族	☐	☐	☐	☐	☐
・本人の代弁者として本人と信頼関係がある支援者	☐	☐	☐	☐	☐
・その他（ ）					

【設問8】意見を聴く場所や環境について、お答えください	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない	分からない
・普段使っている部屋・施設など、慣れた場所がよい	☐	☐	☐	☐	☐
・普段使っている部屋・施設とは違う、別の場所を用意した方がよい	☐	☐	☐	☐	☐
・他の人に聴かれないなど匿名性が確保される環境を用意することが大切である	☐	☐	☐	☐	☐
・（本人に聴く場合）保護者や家族が同席した方がよい	☐	☐	☐	☐	☐
・（本人に聴く場合）信頼関係のある支援者が同席した方がよい	☐	☐	☐	☐	☐
・その他（ ）					

【設問9】意見を聴くときに必要な配慮について、お答えください	必要性がとても高い	必要性が高い	あまり必要でない	必要でない	分からない
・意見を聴く前に、テーマに関して必要な情報を説明しておく	☐	☐	☐	☐	☐
・未成年者に意見を聴く場合、保護者に趣旨などを伝えて同意を得ておく	☐	☐	☐	☐	☐
・知られたくないことは秘密が守られることを伝えておく	☐	☐	☐	☐	☐
・状況に応じて、途中で休憩・中止するなど柔軟に対応する	☐	☐	☐	☐	☐
・参加する人が守る共通ルールを共有する（例：どのような意見であっても否定せず最後まで聴くなど）	☐	☐	☐	☐	☐
・その他（ ）					

自由記述

【設問10】子ども・若者の意見や考えを汲み取るうえで、あなたが大切にしていることは何ですか？

【設問11】支援している子ども・若者が、自分の意見や考えなど声をあげやすくするために、市に必要なことは何だと思いますか？

【設問12】（仮称）子ども参加条例や子ども・若者の意見表明について、自由に意見をお書きください

(仮称)こども参加条例 条文構成案 について

1. 条文構成案

1. 前文
2. 目的
3. 定義
4. 基本理念
5. 市の役割
6. 保護者の役割
7. 育ち学ぶ施設の役割
8. 市民等の役割
9. こども・若者の意見表明
10. こども・若者の参加
11. こども・若者施策に対するこども等の意見の反映
12. 周知啓発
13. 推進体制
14. 評価と検証

2. 各項目に記載する内容のイメージ

1. 前文

こども・若者による条例検討部会の内容を踏まえ、作成予定
こども・若者の想いを文章化

2. 目的

児童の権利に関する条約（平成6年条約第2号）、こども基本法（令和4年法律第77号）その他関連する法令などにに基づき、すべてのこども・若者の基本的人権が保障される社会の実現をめざして、こども・若者の意見表明機会やまちづくりに参加する機会を保障するため、市、市民等、保護者および育ち学ぶ施設の役割を明らかにするとともに、一人ひとりのこども・若者を真ん中において、家庭や地域、育ち学ぶ施設などが相互に協力することで、こどもや若者が幸せに暮らし、笑顔あふれるこども・若者の成長を通じて、あらゆる市民が幸せを感じられるまちを実現する等を規定

3. 定義

【用語】

- ・子ども・・・18 歳未満のすべての者、その他これらの者と等しく権利を認めることが
適当と認められる者
- ・若者・・・ おおむね 18 歳以降からおおむね 30 歳未満のすべての者
- ・保護者・・・子どもを現に養育する親と里親その他の親に代わり子どもを養育する者
- ・市・・・市長、教育委員会等
- ・市民等・・・市内に在住、在勤又は在学する者並びに市内で活動している団体及び
事業者
- ・育ち学ぶ施設・・・子ども・若者が育ち、学び、又は活動するために利用する施設
- ・子ども・若者施策・・・子ども・若者に対する支援等を主たる目的とする施策及びこど
も・若者の生活に影響を与える施策
等、本条例における用語の定義を規定

4. 基本理念

子どもの権利条約や子ども基本法において規定される、子どもや若者の基本的人権の尊重を前提とする条例であること、子ども・若者を権利の主体としてとらえ、子ども・若者を真ん中にして、子ども・若者の最善の利益の実現に努めること 等、本条例における基本理念を規定

5. 市の役割

子ども・若者の意見表明機会やまちづくりに参加する機会を保障するため、市民等、保護者及び育ち学ぶ施設、国、他の地方公共団体その他関係機関と連携し、必要な施策を推進する 等、本条例における市の役割を規定

6. 保護者の役割

子ども・若者の意見表明機会やまちづくりに参加する機会についての理解を深め、子ども・若者の年齢や成長等に応じてその権利が保障されるよう努める 等、本条例における保護者の役割を規定

7. 育ち学ぶ施設の役割

子ども・若者の意見表明機会やまちづくりに参加する機会についての理解を深め、子ども・若者の年齢や成長等に応じてその権利が保障されるよう努める 等、本条例における育ち学ぶ施設の役割を規定

8. 市民等の役割

子ども・若者の意見表明機会やまちづくりに参加する機会についての理解を深め、子ども・若者の年齢や成長等に応じてその権利が保障されるよう努める 等、本条例における市民等の役割を規定

9. こども・若者の意見表明

こども・若者は、自分の意見を自由に表明することができ、その年齢及び発達の程度に応じて尊重され、その最善の利益が優先して考慮される。

こども・若者は、自分の意見の表明を強要されず、表明したことによる不利益を受けない 等、こども・若者の意見表明について規定

10. こども・若者の参加

こども・若者はまちづくり及び多様な社会的活動に参加することができる 等、こども・若者の参加について規定

11. こども・若者施策に対するこども等の意見の反映

市は、こども・若者施策を策定・実施・評価するときには、施策の対象となるこども・若者の意見を幅広く聴取して、こども・若者の最善の利益を実現する観点から、施策へ反映するよう努める。

市は、こども・若者施策にこども・若者の意見を反映させるために、必要な措置を講ずる。

市は、こども・若者が意見を表明しやすい環境の整備に努める。

市は、自分でうまく意思を伝えられないこども・若者に対して、その意思をくみ取り、必要に応じて意見を代弁する環境の整備に努める。

市は、こども・若者から聴取した意見が施策に反映されたかどうかについて、こども・若者に分かりやすく説明するよう努める。

等、こども・若者施策に対するこども・若者の意見の反映について規定

12. 周知啓発

こども・若者が意見表明したり、まちづくりに参加することについて、市等が周知啓発を行う責務について規定

13. 推進体制

こども・若者が意見表明したり、まちづくりに参加することについて、必要な体制を整備することについて規定

14. 評価と検証

こども・若者の意見表明機会やまちづくりに参加する機会に関する施策の評価と検証を、川西市子ども・若者未来会議が調査審議することを規定